

治水

発 行 所

全国治水期成同盟会連合会
東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編 集 大 場 真 弥
行 人
印 刷 所 株式会社 白橋印刷所
会 員 (定価 1 部 100 円)
そ の 他 一 般 (定価 1 部 150 円)
每 月 1 回 15 日 発 行

平成15年度地方治水大会開催される —— 治水事業促進全国大会に向けて ——



晩秋の小川 (全水連事務局)

平成15年度の地方治水大会は、10月23日九州(福岡市)及び中部(静岡市)を皮切りに、全国6ブロックで順次開催されました。

ご案内のとおり全国治水期成同盟会連合会は、昨年末に全国河川総合開発促進期成同盟会与合併したことにより、各地方大会におきましては数多くの参加者を得て、ダムに関する意見発表もあって、各地とも活発に開催されました。

各地方大会の開催日程は、次のとおりです。11月号と12月号で順次ご紹介してまいります。

10月23日(木)	九州地方治水大会	福岡市	10月27日(月)	四国地方治水大会	高知市
10月23日(木)	中部地方治水大会	静岡市	10月30日(木)	中国地方治水大会	倉敷市
10月24日(金)	近畿地方治水大会	大津市	11月4日(火)	東北地方治水大会	福島市

平成15年度 九州地方治水大会

と き：平成15年10月23日 (木)

と ころ：福岡市アクロス福岡



写真提供：福岡県土木部

九州地方治水大会次第

(敬称略)

開 会

記 念 講 演

「川と魚と子供と共に」 瀬上信好

(大会の部)

主 催 者 挨 拶

福岡県知事代理 副知事 武田文男
全国治水期成同盟会連合会会長 参議院議員 陣内孝雄
福岡県河川協会会長 原口剣生

来 賓 祝 辞

福岡県議会議長代理 土木常任委員長 原口剣生

座 長 推 挙

福岡県河川協会会長 原口剣生

治水事業の現状

国土交通省河川局治水課都市河川室課長補佐 山川 修

九州地方の治水事業概要

国土交通省九州地方整備局長 渡邊茂樹

意 見 発 表

水俣市長 江口隆一

元久留米消防団長 角 憲太郎

大 会 決 議

朗読 福岡県河川協会副会長 添田町長 山本文男

次期開催県の決定

熊本県

挨 拶

熊本県土木部次長 石橋良啓

閉 会

主催者あいさつ



福岡県知事代理
副知事

武田 文 男

皆さんこんにちは、私、福岡県副知事の武田でございます。

本日は麻生渡知事がどうしてもこちらの方に参ることができませんでした。皆様方にくれぐれもよろしく伝えていただきたいとのことでございます。知事に代わりまして、一言ご挨拶を申し上げますと思います。

本日、平成15年度九州地方治水大会を開催致しましたところ、陣内全国治水期成同盟会連合会長のご出席を賜り、また国土交通省、渡邊九州地方整備局長をはじめとすご来賓の方々のご臨席、そして九州各県から治水事業に関係しておられます多くの皆様方のご出席をいただき、心より御礼を申し上げます。また皆様方には、ようこそ各地から福岡に御来県を賜り心より御礼申し上げます。同時に歓迎をさせていただきたいと思っております。

私達九州地方は、大変厳しい地形や地質等が要因となり、毎年どこかで水害、土砂災害に見舞われております。また、特に近年の気象状況をみますと、短時間で局地的に猛烈な雨が降る傾向が現れております。本年の7月19日にも福岡県太宰府市で、1時間に99ミリ、熊本県水俣市で91ミリ、また福岡の飯塚市でも80ミリという大変な雨量を記録いたしました。この梅雨前線の集中豪雨により、九州地方は大変大きな人的物的被害を受けたところでございます。治水事業の充実を図り、災害のない住みやすい九州地方を作りあげていかなければならない、と痛感をした次第であります。

福岡県におきましても、四年前の御笠川の洪水

後に河川激甚災害対策特別緊急事業を進めていたところではありますが、この度の7・19の洪水を踏まえました事業の、大幅な拡充を国土交通省に申請をし、先般ご承認をいただいたところであります。

治水事業は安全の確保がもっとも基本であることは言うまでもありませんが、近年は都市社会基盤の形成に加え、快適な生活環境の創造という観点から、環境にも配慮した良好な水辺空間を創造する多自然型川造り等の事業推進が望まれております。水辺を守り、育て、次の世代に引き継ぐ事は、大変重要な課題であり、積極的に推進していく必要があると考えております。

今年は西日本大水害からちょうど50年目の年にあたります。この未曾有の経験を後世に貴重な教訓として伝えていくことが大切であると考えております。後程、意見発表でお話をさせていただくこととしてありますので、今後の水防活動の参考とさせていただければ幸いです。

本日九州地方の治水事業に携わっておられる方々が一同に会し、これからの治水の推進に決意を新たにされます事は、誠に意義深い事と存じます。本大会で大きな成果が上がる事を心よりご期待申し上げます。

終りにご出席の皆様方の今後益々のご健勝と、ご活躍を心よりお祈り申し上げます。ご挨拶と致します。本日は誠にありがとうございます。



全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員

陣 内 孝 雄

本日ここ福岡市におきまして、九州地方治水大会を開催致しましたところ、公務誠に多忙の中、多くのご来賓のご臨席を賜り、また平素九州沖縄地方の治水事業の推進の為に尽力いただいております。

ります会員の皆様方に、各地から多数ご参集いただき、本大会がこのように盛大に開会できますことは、主催者のひとりとして誠に心強く、皆様方の深いご理解と心からなるご熱意に対し、衷心より敬意を表する次第であります。さらに本大会を開催するにあたり、格別のご高配を賜りました、福岡県知事様はじめ福岡県御当局、福岡県河川協会の関係者の皆様方に、厚く御礼を申し上げます。

九州沖縄地方は台風や集中豪雨の常習地帯でありまして、毎年各地で水害や土石流等による自然災害が多発している地域でもあります。先程お話がございましたように、本年も7月19日に梅雨末期の豪雨が九州を襲いまして、太宰府市で時間雨量99ミリを記録し、福岡市内では2級河川の御笠川が氾濫して、JR博多駅周辺が冠水し、市民生活に多大な被害を与えたところでございます。

今年は4年前のような悲惨な地下街の浸水被害はまぬがれましたものの、相次ぐ都市水害に鑑みまして河川改修の促進が急務となっているのでございます。また県内の一級河川、先程講演でございました遠賀川流域の飯塚市でも、時間雨量80ミリが記録され、飯塚市をはじめ多くの市町村が思わぬ大きな浸水被害に見舞われました。

翌20日には強い雨季が南へ移動し、熊本県南部と鹿児島県北部が集中豪雨となり、激甚な土石流が発生して21名の尊い人命が失われ、多大な被害が出たところでございます。さらにその翌週には、宮城県北部で震度6の地震が発生し、また梅雨明け早々の台風10号が、沖縄から北海道まで日本列島を縦断する等、今年もまさに災害列島日本という感を深くしたわけでございます。

私達の暮らしは、恐ろしい水害の危険や不安とまだまだ隣り合わせにあることを、平時においてもしっかりと肝に命ずるべきであると思えます。

昨年の九州北部は6月以降大変雨が少のうございまして、平年の44パーセントという極端な少雨現象が続いたのでございます。福岡県におかれては、今年5月まで対策本部を設置されたところでございます。

思えば昭和53年に、福岡市で大洪水被害が発生し、その対策として進められた福岡導水事業とい

うのがもしまかりせば、今回も市民生活に計り知れない被害や、あるいは脅威を与えたのではないかと思うところでございます。

このように大きな渇水災害は、備えが少しずつ進んで参りましたのでございませぬけれども、まだまだ慢性的な水不足というものは続いておりますし、その解消を急がなければなりません。加えて近年異常気象というものも懸念されるようになったわけでございます。引き続き水需給の安全度の向上を、強力に図っていく必要があると思うところでございます。

改めて申し上げるまでもなく、治水事業は河川・ダム施設等の整備を進めて、自然災害から国民の生命・財産を守り、もって国民生活の安全、安心を確保するという福祉の原点ともいべき政策でありますし、また明日の豊かな地域づくりの基盤整備という政策でもあるわけでございます。

このように重要な目的をもつ治水事業関係の予算でございませぬけれども、このところ構造改革あるいは財政再建ということで、年々削減が続いております。

平成14年度は、対前年度比10パーセントを下回る厳しい水準となり、15年度も3パーセント減、16年度の概算要求基準においても、3パーセントの減という、厳しい状況に置かれておるわけでございます。

当連合会といたしましては、このような時にこそ我が国の治水施設の整備水準が、目標のまだ半ば程度までしか達成できていないという、こういう現実を切実に訴えまして、速やかに安全で安心な国民生活が実現できるように、平成16年度治水事業関係予算の満額確保をめざして、強力な運動を展開してまいりたいとお互いに誓い合いたいところであります。

これから地方が魅力的な個性や独自性を発揮して、豊かな地方分権時代を築く為にも、ナショナルミニマムとしての治水施設整備が、速やかに推進されなければなりません。

ご参集の皆様方の総意を結集し、力強いご支援をお願い申し上げ、さらに皆様方の益々のご健勝とご活躍を御祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。

たきます。

本日はありがとうございます。



福岡県河川協会会長

原 口 剣 生

皆さんこんにちは。只今ご紹介賜りました福岡県河川協会会長を致しております原口剣生であります。

本日は平成15年度九州地方治水大会を、ここ福岡県において開催できますことを、大変光栄なことであり、心からご歓迎を申し上げます。

本日は陣内会長をはじめ国会議員の皆様方、特に国土交通省関係部局をはじめ、多くのご来賓の方々には、ここアクロス福岡までおいでいただき誠にありがとうございました。来賓の皆様方におかれましては、日頃から九州地方の治水事業等の推進につきまして、多大なるご理解とご支援を賜りましたことを、あらためて厚く御礼を申し上げます。また九州各地から治水事業関係者の皆様方が、大変ご多忙中にもかかわらず、多数お集まりいただきましたことを重ねて御礼を申し上げます。

今日明日、2日間大変ご苦勞様ではございますが、どうぞよろしく願いをいたしたいと思いません。

さて、ここ九州地方は昭和28年に西日本大水害と呼ばれる未曾有の天災により、激甚な被害を受けました。今記憶を紐解いてみますと、九州山口地区の死者、行方不明者1千名を越えるという大災害であります。そして、ここ九州は今も毎年のように洪水が発生し、市民の生命、生活基盤、そして経済活動が大きく侵されております。

この夏にも集中豪雨により福岡県、熊本県で大

きな災害が発生し、多数の方がお亡くなりになりました。西日本大水害から50年というこの節目の年に、またも大きな被害が出た事は本当に残念であるとともに、治水事業の重要性について決意を新たにしますものであります。

全体的には治水事業を始めとする、社会資本整備の充実に伴い、集中豪雨に対してもその被害は昔に比較すればかなり軽減いたしてまいりました。それでも時々、地域住民の生命、財産を一気に失ってしまう深刻な被害が発生するということは、我々ひとりたえまざる努力をするにもかかわらず、ここ九州地方治水施設の整備状況が、今だ遅れていることの証だと言えます。

近年の気象状況にも異変がみられ、一極集中のスコール型の豪雨が多くなったといわれております。しかし、どのような水害からも、ひとりの生命、一個の財産を失う事のないような社会の実現をめざすべく、我々は大きな使命を担ってまいります。

この大会は積極的に意見を交換し、要望を決議し、九州の諸事業の促進を図る初期の目的のための大会であります。

どうぞ本大会の成功に向けて皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。最後に今回の治水大会が本当に有意義なものになりますよう、心から御祈念致しますとともに、本日ご臨席の皆様方の益々のご健勝と、ご活躍されますことを心から御祈念致しまして、主催者のひとりとしてのご挨拶にかえさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



来賓祝辞



福岡県議会議長代理
土木常任委員長

原口 剣生

誠に申し訳ございません、本日この九州地方治水大会に私どもの議長であります井本宗司がおりまして、皆様方に祝辞を申し上げるはずでしたが、本日公務の為にどうしてもこの会場に出席ができません。私がこの大会のお世話をさせていただき、それとともに今福岡県議会の中で、土木常任委員会の委員長を相務めておりますことから、井本議長からの祝辞を預かってまいっておりますので、代読をさせていただきます。

本日平成15年度九州地方治水大会が、このように盛大に開催されるにあたり、福岡県議会議長を代表いたしまして、心からお祝いを申し上げます。

ここ福岡に九州各県より、多数の皆様方をお迎えできましたことは、心からの歓迎の意を表したと、かように考えております。

また常日頃より、地域住民の生命、財産を守り人々の安定した生活に大きく寄与する治水事業にご尽力を賜っておりますことに、心から敬意と感謝を表します。

さて、我が九州地方は、皆様方もご承知のとおり急峻な山や谷、河川は急勾配で火山活動も活発である等の土地の条件と、台風や豪雨に見舞われやすいという気象条件が加わり、土石流、地すべり等の大規模な自然災害や、自然災害が発生しやすい状況にあります。先の梅雨期の大雨で九州各地では大きな被害を引き起こし、福岡県においても7月19日未明からの集中豪雨により、尊い人命と膨大な資産が失われました。

私たちは二度とこのような被害を受けることの

ないように、被害を未然に防止し、また最小限度にとどめるため、災害対策を十分に備えておく必要があります、この自然災害という難題に対処するためには、九州という規模で取り組むことが重要であると考えます。一方、今日の治水事業については、生活の安全確保だけではなく、森林や川等の自然環境保護や、地域住民の憩いの場として河川の総合的整備に関心が高まっております。

このように、河川に対するニーズが多様化している中で、治水施設の整備促進を図り、環境にやさしい河川、安全で安心して暮らせる豊かな国土を創造するため、必要な予算を確保し、いっそう効果的な治水事業の推進を図るべく本大会が開催されますことは、誠に意義深いことであると思います。

県議会といたしましても、安全で安心して快適に暮らせる社会を実現するために、鋭意取り組んで参りたいと考えております。どうか皆様方におかれましては、より一層の治水事業の推進にご尽力賜りますようお願いを申し上げます。

終わりになりますが、本大会が実りあるものとなりますようにご期待を申し上げますとともに、本日ご臨席の皆様方のご活躍、ご健勝を祈念致してお祝いの言葉といたします。

平成15年10月23日

福岡県議会議長 井本宗司

国会議員紹介

(順不同・敬称略)

前衆議院議員 (代理)

麻生 太郎 渡邊 具能

参議院議員 (代理)

吉村剛太郎

治水事業の現状

国土交通省河川局治水課都市河川室
課長補佐 山 川 修



国土交通省九州地方整備局長

渡 邊 茂 樹



〈お断り〉

説明の内容につきましては、勝手ながら割愛させていただきました。

意見発表

水俣豪雨災害の教訓



熊本県水俣市長

江 口 隆 一

皆様こんにちは。水俣市長の江口でございます。本日はお招きをいただきまして誠にありがとうございます。また、災害の発生直後から国会の先生方をはじめ、九州地方整備局、そして福岡県の各自治体からも多大なるご支援を賜りましたことを、この場を借りて厚く御礼を申し上げたいと思います。本当にお世話になりました。

今教訓というようご紹介ございましたけれども、まだ検証中でございます。本日は現状報告ということになるかもしれませんが、それ

ではさっそく説明に入らせていただきます。

まず、水俣の位置から説明を申し上げますと、当市は熊本県の最南端、鹿児島県県境に位置し、面積約162平方キロメートル、人口約3万人、約1万2,000世帯の小さな市であり、その面積の約7割を森林地帯が占めております。

ひとつの市の中で水源から河口まであることはめずらしく、山に降った雨が、人工林の地帯を抜け、平地が少ないために作られた棚田から川につながり、河口まで流れております。それだけ川の流れが急であるということでもあります。その棚田が多く存在する地域で今回の大規模な災害は起こっております。

水俣市と申しますと、水俣病をまず頭に思い浮かべられると思いますが、昭和31年に公式発見された公害水俣病を教訓に、環境を大切にしたい街づくりを行ってまいりました。今回の災害は、本当に大きな悲劇でありましたが、これ乗り越え、災害を克服した安心安全な街づくりを行って参りたいと考えております。

さて、今回の災害は九州北部に停滞した梅雨前線に、暖かい湿った空気が南西海上から流れ込むといった湿舌現象と呼ばれるものが、集中豪雨の

原因であると言われ、水俣の沖で次々と雨雲が発生し、20日未明には、水俣の観測史上最高の時間雨量72ミリ、午前0時から午前7時までの累計雨量は250.5ミリという雨が降っております。

ただし、市内でも場所により、大きく雨量が変わっており、災害箇所ではこれ以上の雨が降った可能性があります。災害のありました宝川内集地区では崩落上部から下流まで約2キロ、10万立方メートルの土砂が流出し、12戸が流失または全壊、2戸が半壊、1戸が一部損壊となっております。また、土砂だけでなく、多数の流木も流れており、治山ダム等も崩壊して、海まで一気に流れ込んでおります。

川幅は従来1メートル程しかないものですが、災害後は広いところで100メートル以上にもなり、大きく蛇行しながら周囲を巻き込んでおります。土石流は大きな岩をも押し流しており、なかには7メートルを超えるものまでありました。

人的被害と致しましては、19名の尊い命が奪われ、重症軽症者7名、家屋被害は510棟におよんでおります。また、道路河川の被害は336箇所、被害金額105億円、農業被害は588箇所、被害金額25億円、林業被害241箇所、被害金額42億円等で、総額176億円もの被害が出ております。

行方不明者の捜索や救助活動に関しましては、自衛隊や消防警察等延9千人あまりの捜索隊をはじめ、多くの船舶やヘリコプター、全国各地からのボランティア等多くの方々にご協力をいただき、7日間という短い期間ですべての行方不明者を発見できましたことは、皆様方のご尽力の賜物であると深く感謝を申し上げる次第であります。

また、地元の消防団や婦人会、建設業界等捜索ならびに復旧活動に従事していただき、昼夜を問わない活動に深い郷土愛とその気持ちに対し大いに感動致しました。現在は応急的な災害復旧を終え、予算措置の完了した所から本格的な復旧を行っているところであります。

今回の災害においては、初動体制の不備が新聞等でいわれておりますように、当市でも反省すべき点は早急に改善し、地域防災計画の見直しを図

っております。また、県におかれましては災害発生地域に対する、土石流と監視システムを設置し、住民に対する早めの情報提供ができるよう体制を整えております。

しかしながら、どんなに体制を整えましても防災に対する意識が希薄ではどうにもなりません。地域における自主防災組織の推進や、防災意識を高めるための訓練実施等を通じ、ひとりひとりが自分の身を守るため、また地域のお年寄りや災害弱者と呼ばれる方々を、どのように救助していくか考えていかなければいけない時期にきているのではないかと思います。

今回の災害で、防災無線が聞こえないといった声が聞かれました。たしかに聞こえない地域に対して、確実に聞こえるよう対処していかなければならないと思いますが、各人で危険とを感じる時には無線を聞くまでもなく避難する等、防災の意識を高めていくことが重要であると考えておりますし、水俣市民それぞれが防災リーダーになれるよう、安心安全な街づくりがひとりひとりの手でなされるようになることを期待するものであります。

先日被害のありました地域の隣接地で、地元の農産物を販売する直販所の設置を住民自らがを行い、復興の契機としていきたいと力を注いでおられます。行政が出来る限りの支援を行い、地域自からも努力を行うといった理想的な形になってきているのではないかと考えられます。

災害発生後、県はもとより政府国会から早々に現地調査、視察をいただき、迅速な対応をさせていただくともに災害関連緊急事業等の早期採択をいただき、心から感謝を申し上げます。今後とも県とも充分連携を取りながら、災害の早期復旧に向け全力をあげて取り組んでいく決意であります。

どうか国におかれましても、予算確保及びご指導のほどを何卒よろしくお願いを申し上げます。私の意見発表にかえさせていただきます。ありがとうございました。

私の浸水体験、昭和28年 西日本大水害



元久留米消防団長
福岡県消友会会長

角 憲太郎

こんにちは。私はただ今ご紹介にあずかりました久留米の角でございます。

実は先程から色々ご紹介がっておりますように、28年の大水害について話せということでございますが、こういう専門家ばかりの皆様の前では、いささか面映いわけでございますが、しばらくの間お耳をお貸し願いたいと存じます。

実は私は、その当時久留米市消防団の一部長として勤務しておったわけですが、従いまして、久留米市周辺の限られた視野の報告になりますし、またなんといいましても50年という年月が経っておりますので、記憶に所々間違いもあると思しますので、その点よろしくお許しを願いと存じます。

さっそく本題に入らせていただきますが、昭和28年は入梅が例年より半月ほど早く、特に6月に入りましては連日の大雨、また23日以降は土砂降りということでございまして、特に筑後川の土流の熊本県の小国地区、ここでは23日から5日間1,000ミリというような大雨が降ったわけでありませう。

そういうふうなことでございまして、久留米消防団といたしましては大雨洪水注意報が出た場合はもちろんでございますが、それ以前でも、大雨の場合には地元の地形に大変詳しい団員の判断によりまして、若し危険がありやせんかというような事態の時には分団長に上申いたしまして、分団長の判断によって地区内の巡視に出すわけでございます。もし異常があれば直ちに団本部に報告し、必要があれば応急措置にあたるという団長の事前

命令によって行動いたしております。

従いまして、当時も23日よりぼちぼち始まって、25日にはほとんどの分団が巡視に回っております。しかしながら、まだたいした事態は起こっておりませんでした。26日に入りまして夜中の2時頃に、津南の町から急激な増水で水門が閉まらないので、応援をひとつ頼むという報告がありまして、また市内の水門もそういう事態が起きました。

従いまして、一部署員、団員の招集を行いました。これの対策にあたらしたわけでございますが、逆流がひどくていくら土嚢を入れても止まらないという事態で、最後にやっと西鉄さんよりレールの提供をいただき、数10本のレールと、畳、土嚢これを同時に投入してやっと逆流が止まったという事態でございました。

その前3時頃になりまして、段々水量が増えるということで、全団員と非番職員の招集を行い、また4時には、久留米市の緊急水防対策が設けられまして、助役さん、警察署長、消防署長これらの幹部の方の集合がありまして、対策を始められたわけでございます。

これはもう非常に流木が多くて、川を渡れなかったわけでございます。その後、5時頃になりよいよ水量が増えまして、危険水位を突破するという事態になりまして、全所員、団員がそれぞれ手分けして緊急を要する8ヶ所か9ヶ所の箇所水防に出たわけでございます。

私どもは梅林寺という寺がありますが、その裏の水防にあたっておりましたが、その頃になりますと雨が止みまして、非常に水防活動が順調にいったわけでございます。しかしながら、上流の雨が止まんで、益々増水して予断を許さないような状態だったわけでございます。

12時頃になりまして、そのお寺から差し入れがあり昼食をいただいた時に、上流の橋が人間を乗せたまま流された、という報告がはいりました。これは大変ということで、ロープを持ってその付近の国鉄の橋に向かいまして、その上から救助活動を行ったわけでございます。なかなかこれが上手くいかなくて、すぐ近所にありますブリジ

ストンの工場の皆さんが、自発的にトラックのタイヤのチューブをたくさん持ってきていただいたので、これを投入して救助活動には非常に助かったわけでございます。今でも感謝しております。

ただし、その時に、その橋が橋脚にあたりまして、二つに折れて、そのショックでたまたま上に乗っておった小学生が1名川に投げ出され、後日有明海の対岸の長崎県で収容されたわけでございます。いかにその時の水流がひどかったかということをお話しているわけでございます。

そういうふうにしておる時にも、益々水位が上がって参りまして、危険水位をはるかに通り越し9メートル近くという水位になったわけでございます。それでついには、1,000メートルにわたる堤防全部が、止水を始めるという状態でございます。最初のうちは私どもも積み土嚢で対応しておりましたが、手がかなくなる、そのうちには、堤防全体が振動を始めるということで、これはもう決壊間近ということで急遽住民の避難を誘導し始めたわけでございます。

大多数の方は素直に、自主的に避難をしていただきましたが、中には「家は明治22年の水害の時にも大丈夫だったと親父が言った」とか、「大正10年の水害も自分は経験したが、家は大丈夫」とか、「なんで避難するのか」と言ってなかなか応じられない方もいたわけでありまして。

しかしながら、最終的には残っておった12、13名の方も全員車に乗せ避難させたわけでございますが、その当時はまだ、避難箇所の設定もございません。私どもの判断で市の中央で少し高い所にあり、役所も近いから公会堂がよかろうというわけで、そこに向かったわけでございます。もう間もなく着くという目前の四つ角に来たときに、17時30分頃でしょうか、久留米市の上流で堤防が切れ、その水の突端がちょうど消防車にあたったわけでございます。

たちまちエンストを起こし、皆で押せども引けども動かない、そのうちタイヤが砂利で埋まる、上り坂の道路でございますが、その道路一杯に大きな倉庫が流れてきて、これは危険であるということで、一般の方をロープで一列に結び、私

ども団員が前後を守って、500メートル程度離れた高台へ避難したわけでございます。

そこに着いて振り返りましたところ、もう消防車は完全に水没しておりますし、公会堂付近も3メートルか4メートル位の濁流にのまれておまして、もし公会堂に避難させておいたら大変な事態になったろう、と思う次第でございます。そういうことで、無事避難させたわけでございますが、その夜と次の日は、私どもは救助活動に専念いたしまして、多数の人命を救助したわけでございます。

またその後、3日間ぐらいは食料、水の補給にあたったわけでございますが、なにしろその当時は私ども市内の消防署には船が一隻あるのみで、私どもはいかだをくんでこういう作業を行ったわけでございます。非常に困難致しました。これにつきましては、後日直ちにロータリーの方から10艘程度の船を寄付していただきまして、その後の水防活動には、非常に効果があったわけでございます。今でも感謝しております。

そういうふうで、その3日間ぐらいは非常に困難でございましたが、水が引いた後も、道路に一杯ゴミがあって通れない、このゴミの撤去、また消毒、これらに協力しまして水害の始まる前から約10日間、これはもう連続して出動したわけでございます。

28年のその水害を契機と致しまして、関係機関の皆様のご努力により、非常に大水の確率が減っております。28年に近いような降雨があっても、大水がくる場合はあまり出ておりません。しかしながら、私どもとしては、いつどういう事態が発生しても対応できるように、これはもう昔から言われておりますように、水防は経験の積み重ねということで、先人の知恵に学び、また一般住民の方の自衛意識の向上により、安全で住み良い街づくりに貢献したいと思っておるわけでございます。

最後になりましたが、私どもの流域の住民の文化を長年にわたって育てていただきました河川に感謝申し上げますとともに、河川とともに親しみ、河川の美しいところをこのまま守って、そして末

永く共存していきたいと私どもは心得ておるわけ
でございます。甚だ意を尽しませんが、私の経

験談の一端とさせていただきたいと思います。ご
清聴ありがとうございました。

大会決議

決議案



福岡県河川協会
副会長
添田町長

山本文男

治水事業は社会資本整備の中でも洪水等の被害から国民の生命と財産を守る最も根幹的なものである。健康で豊かな生活環境と安全で活力ある経済社会の安定を実現するという重大な使命を担っている。

しかし、九州地方の治水施設等の整備状況は、依然として低い水準にあり、このことが、九州地方特有の地形・地質条件や台風・集中豪雨といった厳しい自然条件のもと、毎年九州各地で水害やがけ崩れ等の甚大な災害に見舞われる要因の一つとなっている。

近年の雨は局地的、集中的に降ることが多く、本年においても7月19日の集中豪雨をはじめ、九州各地で水害が発生し、尊い人命と莫大な資産が失われたことは記憶に新しく、自然災害に対する安全性の向上が緊急な課題であることをあらためて痛感したところである。

また一方では、度重なる渇水により、国民生活や経済活動に支障をきたしているところであり、水資源開発の推進による水の安定供給はもとより、河川環境の面からも維持流量の確保が重要な課題のひとつとなっている。

さらに、河川は地域住民の生活や文化と深くかかわっており、水質の改善、生態系の保全、そして、潤いとやすらぎのある水辺環境を求める住民の要望は益々増大し、各地で住民参加の

河川愛護運動も活発化している。

このような現状を踏まえ、「安全で安心して暮らせる九州」、「快適で潤いある九州」、「個性豊かな活力のある九州」の創造をめざし、治水事業の強力且つ着実な推進を期して、ここに、われわれは九州地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会ならびに政府に対し、次の事項が確実に実現されるよう強く要望するものである。

記

- 一 治水施設の整備及び水資源開発を計画的且つ強力に推進するため、平成16年度治水事業関係予算の必要額の確保を図ること。
- 二 社会資本整備重点計画に基づき、治水事業を計画的且つ強力に推進すること。
- 三 九州地方の現状を踏まえ、安全で安心して生活できる国土形成と良好な水辺環境を創出し、個性豊かな活力ある地域づくりに資するため、次の事項を強力に推進すること。
 - (1) 水害、土砂災害を防止するための河川改修事業及び床上浸水被害解消対策等の緊急対策の推進
 - (2) 洪水対策及び安定した水資源確保のため、現在事業中のダムの早期完成と水資源の乏しい山間部、離島等における生活貯水池の整備の推進
 - (3) 頻発する大水害、土砂災害に対応する災害復旧関係事業の確実な推進
 - (4) 火山活動に対する安全確保のための砂防事業の推進

- (5) 自然再生事業を推進するとともに、河川をめぐり多様なニーズに応える河川環境整備の推進
- (6) 防災拠点、防災基盤の緊急整備と、災害に備える危機管理施策の推進
- (7) 予算の効率的な執行を可能とするため、

年度途中における予算の円滑な流用

以上決議する。

平成15年10月23日

九州地方治水大会

次期開催県の決定



熊本県土木部次長

石橋 良 啓

次期開催県として熊本県に決定し、石橋土木部次長からお引き受けのご挨拶をいただきました。熊本県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

記念講演



テーマ 『川と魚と子供と共に』

講師 瀧上 信好

遠賀川河川環境保全モニター

NPO 直方川づくりの会副理事

《プロフィール》

1958年福岡県生まれ。飯塚市在住。

北里大学水産学部卒業後、岩手・山梨県の民間内水面養魚場に従事。

1987年河川美化・地域おこしの諸団体と交流後、1993年より国土交通省遠賀川河川環境保全モニター（委託）として河川行政への助言、住民とのパイプ役を努める。

現在、遠賀川水系の魚類調査と平行して、小学校における河川環境教育に取り組んでいる。

著書として「魚オヤジの遠賀川魚ガイド」（2002. 国土交通省発行）、随筆として「かわ」（福岡県河川協会発行）に現在連載中。

〈お断り〉

講演の内容につきましては、掲載を勝手ながら割愛させていただきました。

平成15年度 中部地方治水大会

と き：平成15年10月23日 (木)

と ころ：静岡市グランシップ



写真提供：静岡県土木部

中部地方治水大会次第

(敬称略)

- 【第1部】
記念講演 静岡地方気象台長 榎島 邦夫
演題 「近年の異常気象と気候変動」
- 【第2部】
- (1) 開 会
(2) 挨拶 静岡県知事 石川 嘉延
静岡県河川協会会長 静岡市長 小嶋 善吉
全国治水期成同盟会連合会副会長 参議院議員 岩井 國臣
(都合により欠席のためメッセージ読み上げ)
- (3) 大会座長選出 静岡県河川協会会長 静岡市長 小嶋 善吉
(4) 来賓祝辞 参議院議員 山下 善彦
国土交通省中部地方整備局長 村田 進
- (5) 来賓・祝電紹介
(6) 事業説明 国土交通省河川局治水課事業監理室課長補佐 内藤 正彦
国土交通省中部地方整備局河川部長 中野 泰雄
- (7) 意見発表 韮山町長 渡辺解太郎
「平成10年災と平成14年災に学ぶ」
- (8) 大会決議 朗読 静岡県河川協会副会長 相良町長 杉山 年男
- (9) 次期開催県の決定 三重県
挨拶 三重県県土整備部流域整備分野総括マネージャー 瀧本 峰明
- (10) 閉 会

第1部

記念講演

テーマ 近年の異常気象と気候変動

講師 静岡地方気象台長

榎島邦夫



《プロフィール》

えのしま・くにお

昭和18年生まれ 熊本県出身

気象大学卒業後、気象庁本庁のほか、羽田、成田の航空気象台、新潟地方気象台、富士山測候所などに勤務。この間の昭和50年から52年、第17次南極観測隊員となり、昭和基地で1年越冬する。

その後、平成4年から8年にかけて気象庁本庁で防災に関する関係省庁との窓口を担当し、北海道南西沖地震、三陸あるか沖地震、兵庫県南部地震、さらには冷夏や干ばつ等大きな自然災害を経験する。

平成8年4月から富山地方気象台長

平成11年4月から宮崎地方気象台長

平成14年4月から静岡地方気象台長（現職）

〈お断り〉

講演の内容につきましては、掲載を勝手ながら割愛させていただきました。

第2部

主催者あいさつ



静岡県知事

石川嘉延

今日は、平成15年度の中部地方治水大会、各地よりお忙しい中御参集いただきましてまことにありがとうございました。

また、特にいろいろ政務御多端の折、山下参議院議員初め県議会の皆様方、そしてまた、国土交通省の村田中部地方整備局長を初め関係の皆様にも御臨席をいただきまして厚く御礼申し上げる次第でございます。

静岡県は、背後に、北側に南アルプスとか富士山という大変高く急峻な山を背負っております。年間の降雨量は2,300ミリと、全国平均を大きく上回っておりますし、また、地質的にも非常に脆弱な地質ということもありまして、過去に大きな風水害にたびたび見舞われております。本県内の河川の整備率は時間雨量50ミリ対応を基準に考えた場合に、まだ46.1%と低い状態でございます。この治水の問題は、静岡県にとっても大きな長年の課題であるわけでありまして。

今年の7月には、静岡気象台で時間雨量112ミリという観測史上最大の集中豪雨にも見舞われましたし、8月1カ月間で年間総雨量の3分の1を記録するなど、異常気象とも言えるような現象が発生しておいて、大変心配をいたしておる状況でございます。加えて、本県は東海大地震の震源域に近いということから、津波対策、あるいは、崖崩れの心配など、いろいろ心配の種も多いわけでございます。そういうことを念頭に置きながら、災害に強い県土づくり、これに一層邁進をしてい

かなければならないと存じておるところでございます。今回のこの治水大会もそういう面でのいろいろ教訓を得られれば幸いと存ずる次第でございます。

最後に、今週の末、あさってから46年ぶり、静岡においては2巡目の国民体育大会、NEW!! わかふじ国体の秋の大会が始まります。また、来年の4月から半年間、浜名湖のほとりで国際園芸博覧会浜名湖花博を開催いたします。この花の博覧会は、2年前の淡路花博と同格の国際園芸家協会の認定による国際規模の博覧会でございます。花の密度は淡路花博の3倍を売り物にしておりますし、また、いろいろ盛りだくさんの企画で来る人を飽きさせないこと、自信を持てるわけでございます。ぜひ皆様方にも来年もまた静岡にお越しいただきますように御期待申し上げる次第でございます。

いずれにしても、今回の治水大会の実り多いことを祈念いたしまして、御挨拶にかえる次第でございます。今日はありがとうございました。



静岡県河川協会会長
静岡市長

小嶋善吉

開催地静岡市長の小嶋でございます。

本日は皆さんようこそいらっしゃいました。この中部地方治水大会がこの静岡で開催されますことを心から歓迎を申し上げたいと思いますし、主催者の一人として光栄に思います。

また本日は、御多忙にもかかわらず参議院の山下善彦先生、県議会、市議会の皆様方、また、中部地方整備局長の村田様、国土交通省治水課課長補佐の内藤様を初めとして多くの御来賓の皆様のお出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

ところで、我がまち静岡は、旧静岡市と旧清水市がこの4月1日に合併をいたしまして、70万6,000人の新しい都市として発足したところであります。

地勢といたしましては、駿河湾から3,000メートル級の山々が連なる南アルプスまで南北83キロメートル、薩埵峠から日本坂まで東西41キロメートルと、総面積およそ1,370平方キロの広さを誇りまして、年間平均気温17度の気候温暖で緑豊かな歴史に彩られた都市であります。面積は、いわき市を抜いて市としてはトップになったところであります。

本市には、市民の生活飲料水、農業用水、工業用水を供給する安倍川が大谷嶺を源流として街の西部地区を南北に流れ、長い年月にわたる安倍川の堆積物の上に現在の市街地が形成をされてきたというふうに言われております。安倍川は、急峻な地勢を一気に下る暴れ川としても有名でありました。その安倍川から市街地を守る治水事業は、古く徳川時代には薩摩隼人で知られた薩摩藩によりつくられた薩摩土手から始まり、現在は国土交通省、静岡県の御協力をいただいているところであります。この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。

さて、この大会は、治水事業に深くかかわる皆様一堂に会しまして、中部地方の治水事業に関する意見交換を行い、生命と財産を守る治水事業を計画的に推進し、事業の促進を図ることを目的としまして開催をいたしましたものであります。中部地方は、日本列島の中でも、その位置する場所や地形などの自然条件などから、過去多くの水害に見舞われておりまして、伊勢湾台風や、記憶に新しいところでは平成12年の東海豪雨による水害などにより、多くの尊い人命や財産が危険にさらされてまいりました。静岡県におきましても、過去をさかのぼれば昭和33年の狩野川台風や、昭和49年の七夕豪雨などにより、多くの苦難を受け、その後も度重なる浸水被害などが発生してまいったところであります。

治水事業へのためまぬ努力にもかかわらず、このように地域住民の生命、そして財産を奪う深刻

な災害が現在もなお発生していることは、とりもなおさず中部地方における治水施設の状況が、今日にあってもなお十分な状況でないことを裏づけるものではないでしょうか。特に近年の異常気象がもたらす短時間の豪雨による河川の氾濫などを見ますと、引き続き計画的な治水事業の促進を図る必要があるとの思いを強くするところであります。

また、今年に入り、7月に宮城県北部の地震、9月には北海道十勝沖地震といった大規模地震が立て続けに発生をし、住宅や道路への被害にとどまらず河川、堤防の亀裂や沈下、津波による沿岸への浸水、土砂崩れなどの深刻な被害が生じております。東海地震や東南海地震が近い将来必ず発生すると言われ続けておりますが、こうした大規模地震に対する備えを着実に進める必要があると、改めて認識をしているところであります。

こうした中で、本日、治水事業にかかわる皆様方に御討議をいただくことはまことに意義深いことでありまして、本大会を契機とし、中部地方それぞれの地域における治水事業が一層推進され、安心で真に豊かな社会が実現することを念願をいたしております。

最後に、本大会が所期の目的を達し、実り多い大会となりますことを祈念いたしますとともに、本日御列席の皆様方の今後ますますの御活躍、御健勝をお祈り申し上げまして、開催市の市長としての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

全国治水期成同盟会連合会副会長
参議院議員

岩井 國臣

本日出席予定でございました全国治水期成同盟会連合会副会長の参議院議員岩井國臣が、都合により急遽欠席せざるを得ない状況となりました。御本人から、申しわけなく、くれぐれも皆様によるしくとのことで、ここに今、メッセージをお預かりしております。

メッセージ読み上げ、紹介

来賓祝辞



参議院議員

山下 善彦

ただいま御紹介をいただきました当地静岡県選出の参議院議員 山下善彦でございます。また、前国会の治水事業促進議員連盟という、この事業アップを図る、そういう意味の議員連盟がございりますが、そちらのメンバーとしても参加をさせていただいております。

今日は、当地静岡におかれまして平成15年度の中部地方治水大会が、関係の皆さん方が御参加をされまして熱心に開催されましたこと、まず心からお祝いを申し上げます。

また、日ごろから皆様方におかれましては、治水施設の整備促進に大変な御尽力をいただいております。重ねて深く敬意を表する次第でございます。

昔より、川は人々の暮らしに欠かすことのできない豊かな恵みを与える一方で、幾多の大雨による洪水で災害を引き起こし、多くの人命、財産が失われてまいりました。川を治める者国を治めると、昔から言われますように、治水事業は国土を保全して、水害から国民の命と財産を守る、安全で安心な社会を実現するための基盤事業でありまして、これからも積極的な治水事業の促進が求められておるところでございます。

私事で恐縮でございますが、実は2年前にですね、我々の同僚であります協雅史参議院議員と、ちょうど国会の質問で、ダム対策の問題、大変重要な問題だということで私が質問する、専門家である脇さんに一緒に現地視察等をして勉強をしようということで、佐久間ダムに実はまいりました。その現地視察したのをきっかけに、これからのダ

ム、それから河川の堆砂問題、これは大変な問題であるなということ、現地で生に現場を見て私ども考えました。そして、何遍か国会の委員会等でも質問をしてまいりました。

いろいろ勉強していくうちに、だんだん深まっ
てまいりましてね、自分で言うのもおかしいです
が、いろんな問題が出てくる。先ず環境問題
がそうでありますし、あとはですね、あそこ、ち
ょうど天竜川で言いますと、河口がだんだん閉じ
ていってしまう、河口閉鎖という問題ですね。こ
の問題がこのダムの堆砂問題に絡んでくるんじ
ゃないか。それから、ちょうど愛知県との境に湖西
市がございますが、この湖西市の白須賀海岸、こ
この浸食状況、これも大きく影響してくる。

そういうような問題ですね、まだまだ各地域で
そういう地域問題が発生をしてきておるとい
うことで、個々の限定した対策ではなくてです
ね、全体的な総合的な課題として対応してい
かなければいけないなということ、私自身も
現場で目の当たりに見ながら体験をさせて
いただくと同時にですね、これからその推
進を図っていかなければいけない。こんな
ふうに思ったような次第でございます。

そういう意味では、その問題を1つの問題
点ととらえまして、先ほど御紹介いただき
ました全国の治水事業協議会会長岩井大先
輩に御相談をして、最終的にはどうい
う形でやるかは別として、ぜひこの問
題を全国の1つのモデルケースとして
研究をしていきたい。こんなことで、先
輩のお許しもいただいて、ちょうど今日
、中部地方整備局の局長さん以下皆
さんお見えになっておりますが、局
長さん以下、もちろん地元の事務所、
皆さん方の全面的なバックアップによ
りまして、現在、国土交通省の治水課
の中に直轄として天竜川総合土砂管理
委員会、これがフォーマルな形で4月
に立ち上げをし、4月から第1回目、
そして、もう4回ほどやったと思
います。11月には1つの報告書を
提言していただく。これはもちろん
専門家の大学の先生等も入って
いただいて、この問題、先ほど
申し上げたようないろいろ総合
的な問題として問題点を整理
していただく。まあそんなところ

から、これからこの治水関係、ダムを含めた、そ
こに切り込んでまいりたい、こんなふうに今考
えておる次第でございます。

ちなみに、来年度の予算、大体調査費でどの
くらい使うだろうなということで、いろいろ相
談してまいりまして、1億2,000万か3,000
万、この辺の調査費を来年度予算でつけたら
なということ、これももちろん中部地方整備局
の強力なバックアップをしていただいて、私
どもも予算折衝でこの辺も頑張っていきたい
な、こんなふうに思っておる次第でござ
います。

終わりに、本日の中部地方治水大会の御成
功と、今後の皆様方のますますの御活躍を
御祈念申し上げまして、簡単でございま
すが御挨拶にかえさせていただきます。本
日は御苦勞さまでございました。



国土交通省中部地方
整備局長

村 田 進

本日ここに、平成15年度の中部地方治水大会が
このように盛大に開催されるに当たりまして一言
御挨拶を申し上げます。

御臨席の皆様方におかれましては、日ごろから
治水事業を初めといたしまして、私ども中部地方
整備局が担当しております道路、港湾、空港、公
園、営繕等の事業全般につきまして深い御理解と
御協力を頂戴しております。この場をお借りいた
しまして、高いところからではございますけれど
も、心より御礼を申し上げます。

皆様御承知のとおりでございますが、この中部
地方は大変自然豊かな地域でございます。また、
国際化の中にありまして、日本の真ん中にある
ということ、大変地理的にも恵まれております。
ただ反面、中央アルプスや南アルプスに代表され

る急峻な山岳地帯を持っておりますし、また、全国的にも有数の多雨地帯を持っている、そんな流域が多い地域から構成されております。そうした中で、災害の危険性が大変高い、可能性が大変高い沖積平野に多くの人口やら資産が高い密度で集中しているというふうな現状がございます。

本日、皆様にお越しいただきました静岡県におきましても同様でございます、ここ静岡県では、富士山を初めといたしまして、雄大な太平洋、駿河湾など豊かな自然にはぐくまれておりますけれども、そしてまた東西交通の要衝として発展してまいりましたが、一方で我が国で最も深く急勾配の駿河湾がございます。太平洋に流入する各河川は急峻かつ脆弱にして、また有数の多雨地帯を持っている流域が多々ございます。急流河川であることから、過去に幾度となく土砂災害、河川の災害、津波、高潮の災害に見舞われてきた地域でもございます。

これまで営々と積み重ねてまいりました治水事業によりまして、風水害による被害は着実に減少してきておりますけれども、一方では都市化の進展、局地的な集中豪雨の発生等々がございます。その結果、近年ではいわゆる都市型の水害が頻発しております。昨年7月の大垣市の水害、10月の狩野川の浸水被害。これらはまさに都市部を中心とした災害でございます。水害に対する備えはいまだ十分ではございません。さらに治水安全度を高めていく必要を痛感している次第でございます。

このように顕在化しつつある都市型水害、これに対応していくためには、抜本的な治水対策を推進していくとともに、これまで多くの開発によって一方では失われてまいりました流域における貯留浸透機能の回復やら、あるいは河川だけではなく横断的に下水道とも連携した雨水排水対策など、総合的な都市水害対策を講じていくことが重要であると考えている次第でございます。

さらにまた、風水害、土砂災害に強い安全な地域づくり、こうしたものに加えまして、水辺やら活火山などの日本特有の自然観光資源を、これを

もっと積極的に生かす基盤整備が必要ではないかと考えております。そうしたものを通じまして、魅力ある地域づくりにも貢献していくことが重要であると考えております。

中部地方整備局といたしましては、今後とも中部地区管内の河川の治水安全度の向上を図るため、河川改修事業を初め、ダムの建設事業、砂防事業の推進にさらに努力してまいる所存でございます。

また、被害を最小化するためには、ソフトの対応も必要でございます。ハザードマップの整備、普及、また国民の方々にこれをよく知っていただくこと、こういった活動を行うこと、そしてまた、災害時においてはインターネットやらテレビを活用したリアルタイムの情報をわかりやすく国民に伝えるということ。ハードとソフトが一体となった対策をこれまで以上に推進し、いざ豪雨の災害が発生、あるいはまた、東海地震の発生というようなことになりましたときには、的確で円滑な水防活動、あるいは地震防災活動、これを進めるための必要な整備につきまして、今後、地域の方々の御意見を十分に伺いつつ、検討してまいりたいと考えているところでございます。

今後の事業の執行に当たりましては、改正されました河川法の目的の1つに、河川環境の整備と保全というものがございます。川というものをいま一度考えつつ、地域の御意見を反映しながら、川が本来持っている豊かな自然、たたずまい、これを大切にしたい河川の整備、治水の事業を進め、安全で美しい国土、中部づくりに貢献したいと考えております。

また、予算面におきましては、非常に厳しい時代ではございます。しかしながら、今後とも地域の方々と、また皆様とともに事業を進めてまいりたいと考えておりますので、御協力と御支援をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、この治水大会の成功と、御臨席の皆様方の今後ますますの御発展を祈念いたしまして祝辞といたします。

本日はおめでとうございます。

国会議員紹介

(順不同・敬称略)

参議院議員 (代理)

竹山 裕 榛葉賀津也

祝電ありがとうございました

(順不同・敬称略)

前衆議院議員

柳沢 伯夫 斎藤斗志二 熊谷 弘
倉田 雅年 鈴木 康友 津川 祥吾

参議院議員

脇 雅史 竹山 裕 海野 徹
榛葉賀津也

治水事業の事業説明

国土交通省河川局治水課事業監理室

課長補佐 内藤 正彦



国土交通省中部地方整備局

河川部長 中野 泰雄



<お断り>

説明の内容につきましては、誠に勝手ながら割愛
させていただきました。

意見発表

平成10年災と平成14年災に学ぶ



静岡県菰山町長

渡辺 解太郎

御紹介をいただきました菰山町長の渡辺でござ
います。

我が菰山町は、ほとんど毎年、何らかの水害に
遭っているわけであります。その菰山町から御意
見を発表させていただきます。

国、県におきましても、また菰山町におきまし
ても、治山治水事業を実施しておりますけれども、
先ほどの講演にもありましたように、近年の異常
気象のためか、いかに防災施設ができ上がしまし
ても、同じように年々歳々災害の発生を繰り返し
ているのが現実でございます。

最初に、お許しを少しいたしまして、菰山町

の宣伝をさせていただきたいと思えます。

葦山町は、北伊豆の真ん中にありまして、狩野川の沖積地に広がる田園地帯と、背後に急峻な山岳地を持つ町でございます。その田園地帯は豊かな穀倉地でありまして、同時に、イチゴやトマトの施設園芸が盛んなところでございます。

また、葦山は日本の歴史上、大変重要な場面で登場をする歴史と文化の町でございます。中世から近世にかけましての国指定史跡が4つも現在あるわけですが、その1つは、源頼朝の奥州征伐に北条時政が戦勝を祈願をいたしまして建立いたしました願成就院跡、2つ目は、その北条時政や娘の政子が住んでおりました北条氏邸跡、第3は、後北條の北条早雲であります伊勢の新九郎長氏に滅ぼされました堀越御所跡、そして第4は、幕末期、江川坦庵公が築造をいたしました反射炉でございます。これらに加えまして、現在、その江川代官所跡と北条早雲の居城でありました葦山城址を国指定とするよう準備をしているところでございます。

富士山を正面にして広がります田園風景と、豊富な歴史遺産は我が町の宝でございます。同時に特性でもありまして、現在進んでおります町村合併と広域行政に大きな役割を果たすものと考えております。特に、特産でありますイチゴは、市場出荷だけでなく、産地直送や観光農園として大きな役割を果たしていると思っております。

さて近年、過去の水害を教訓といたしまして、大規模な災害対策事業が実施され、私どものほうでは未曾有の大災害をもたらしました昭和33年の狩野川台風当時とは比較にならないほど整備が進んでおります。狩野川の水をトンネルで駿河湾に放流する狩野川放水路が昭和40年に完成をいたしまして、流域の住民は歓喜の声を上げたものでございました。

しかし、残念ながらその後も災害はなくなり、平成10年、箱根山系に降りました驚異的な降雨量は、函南町と葦山町に甚大な被害をもたらしたわけでございます。この災害を契機といたしまして、狩野川支流の来光川、柿沢川の大改修事業が進みまして、国の直轄部分も、また県の管轄部分も本

年度で概成する見通しとなりまして、我々の長年の悲願が達成しつつあると喜んでいただいております。関係機関、関係の方々の長い間の御高配と御苦勞に対しまして心から感謝を申し上げたいと思えます。

しかしながら、自然災害に際限はなく、加えて完璧はあり得ません。葦山町の水害の特徴をここで申し上げますと、第1に、平野部の至るところで浸水被害が発生し、特定の地区だけ注意をすればよいというわけにはいかないということでございます。第2に、国道、県道、町道のいずれも、どこかで浸水をいたしまして通行不能となり、町全体が陸の孤島となってしまっていることであります。第3に、山側に連続する住宅の裏山が急峻で、山岳道路など土砂崩れ箇所が大変多いことでありまして、このうち山裾の住宅背後地は急傾斜地崩壊対策事業が進みまして、大変大きな効果を表しております。このことは、毎回被災地図を作成をいたしておりますが、一目瞭然であります。

一方、内水排除の事業も進みまして、町内の中心市街地である四日町地区に、毎秒3トンの排水ポンプ1台が整備されましたが、平成10年災のときには床上浸水を招いてしまいまして、これを機にもう1台が増設され、ポンプ2台を配し、毎秒6トン、排水能力が一段と高まったわけでございます。

しかし、これも過去に類を見ない大雨の14年災には、宅地開発が進んだことも含めまして、再び浸水被害が発生をしてしまいました。町も県の補助金を受けまして、内水排水のポンプ機場を設け、現在2つ目の機場を整備中でございます。しかし、ポンプによる強制排水には整備の限界があると考えます。地元では、狩野川本流の河道を広げ、流下能力を高めるべくお願いをし、自然流下による水位の低下に期待をしているところでございます。また住民の一部には、放水路固定堰の引き下げや河道堰の早期開扉を短絡的に要求をしたり、あるいは、放水路の増設を求める動きも出ているのが実態でございます。

狩野川本川と柿沢川などの支川の改修整備が進み、引き堤による河川の拡幅や堤防の補強が進み

ますと、次は、内水排除の事業となるわけであり
ます。昭和49年と56年に農林サイドで新設をされ
ました湛水防除機場も、老朽化と水系の土地開発
によりまして改修事業に着手していただきました。
しかし、農地事業の場合は、ある程度の湛水を
を前提としておりまして、住宅浸水はもちろんの
こと、近年盛んになっておりますイチゴやトマト
などの園芸には不向きな課題があるわけであり
ます。このことは、平野部全体においても言える
ことでありまして、20年確率で田面30センチ、24時
間湛水が計画数値となっている排水路では、抜本
的な解決には至っていないわけでございます。

水害対策には際限もなく、決め手もないわけ
ありますが、いろいろな対策を総合的に取り組む
しかないと思っております。今までの水害対策を
振り返りまして、葦山町を例に反省をいたします
と、第1に、共有地でありました広大な山岳地を
民間に売り渡しまして、あるいは賃貸によりまし
て別荘地やゴルフ場を開発したために、古老も驚
くほど出水が速く、雨が上がるとたちまち水位が
下がりますけれども、つまり、山の保水力が低下
していることでございます。開墾畑が減り、砂防
工事が進んでいるにもかかわらず、山林の荒廃が
進みまして、小さな河川でも土石流が激しくな
っております。

第2に、昔から遊水地と言われました低地を埋
め立てまして、宅地開発を進めてしまったこと
でございます。土木技術が飛躍的に発達し、大規模
開発が容易になり、一般的に価格が安く利用価値
の低かった土地の有効利用という面もあったか
もしれませんが、その結果、浸水地域がその上部
の昔からの居住地域まで広がっております。そし
て、家屋の移転をしてまでも河川を広げ、堤防を補
強し、橋を架けかえて河川の大改修を実施する。
それでも不足する場合は、排水機場を設けてポン
プ排水をする。このイタチごっこに、どこかでブ
レーキをかける必要はないだろうか。これが今日
私が最も強調したい点でございます。

それにはまず、この10数年の間、少なくとも
床上浸水になった家屋を対象といたしまして、公
的に補助金を出して嵩上げをしてもらうか、別途、

宅地を用意して移築をしてもらう。次に、ハザ
ードマップを明確に示しまして、宅地開発や家屋
の建築に注意を喚起する。従来、役場の窓口では、
低地の宅地開発に注意を促すことはトラブルを
嫌って避けてまいったものでございます。これは、
むしろ今考えますと不親切であったのではない
かと思うわけであります。基本的には、河川改修
やポンプアップ事業を続けることは当然でござ
いすけれども、これには莫大な予算と年月を要
するため、まず床上浸水家屋の対策と、低地へ
の家屋建築中止を訴えたいと考えております
が、ただいま内藤補佐の説明を受けまして、大
変意を強くした次第でございます。

さらに、ふるさとづくりの面から申し上げます
と、早く悪水を追いやろうとするため、傾斜地
でも三面張りのコンクリート水路をつくり、平
地では排水路の雑草防止としゅんせつ作業を容
易にするため、同様に三面張りが要請されてま
いりました。その結果、地下水の涵養は抑制を
され、町から小川が完全に姿を消してしまいま
した。このことは、地盤沈下の遠因にもなっ
ているわけであります。

確かに、農業の後継者はなくなりまして、
飯米と自家用野菜の農地以外は厄介者となり、
持てる余剰農地をいかにして高く売るかだけ
が議論され、富士山に見える田園風景だけ
では飯が食えないという議論が正当視され
ているわけであります。

山も同様、山林の不採算性だけが強調され、
せつかくの山林も線香が林立しているよう
な林には、下草はなく、根が洗われて、
風倒木が増えております。雨が降れば、
川はたちまち泥水となり、毎年、河川
のしゅんせつ費用がかさんでいるのが
実態でございます。このふるさとづくり
をないがしろにしてきますと、地方は
さらに衰退し、地方の衰退は国の衰
退につながる。このことをどこか
で断ち切らなければならないと思
えるわけであります。

大きいこと、速いこと、きれいなことを
追求する高度成長のしっぺ返しが
じわりじわりと忍び寄っている
ような気がしてなりません。その
思い

が強いことを申し上げて終わりますが、従来、行政、とりわけ地方行政は、河川といえば水害とその対策である改修にばかり重きが行われてまいりました。近年、この河川を、釣りやカヌーだけでなく、ウォーキングやサイクリングなど日常生活

の中に取り入れるようになりました。川を活用し、川との共生が河川行政の一環となってきたことを歓迎し、私の意見発表といたします。ありがとうございました。

大会決議

決議(案)



静岡県河川協会副会長
相良町長

杉山年男

治水事業は、国土を保全し、水害から国民の生命と財産を守り、活力ある社会と安全で快適な国民生活を実現するとともに、我々の生活に「うるおい」と「やすらぎ」をもたらす、私たちの生活基盤の中でも最も優先的に整備すべき根幹的な事業である。

しかしながら、中部地方の治水施設の整備状況は、経済の発展・急速な都市化の波に追いつかず、依然として低い水準にあり、毎年のように甚大な浸水被害や土砂災害が発生し、多くの人命と莫大な社会資産が失われている。特に、平成12年の東海豪雨や本年7月に静岡県を襲った梅雨前線豪雨など、記録的な集中豪雨が近年頻発しており、超過洪水への対応や、地下街への浸水など新たな課題が顕在化してきた。

また本地方では、東海地震や東南海地震などの巨大地震の発生が確実視されており、これによる津波被害が危惧されている。

一方本地方は、毎年のように渇水に見舞われ深刻な水不足が発生し、住民生活のみならず

産業経済にも大きな影響を与えている。近年の気象の不安定な状況を鑑みると、治水のみならず利水面においても、まだまだ安心できない状況にあるのは、誠に憂慮に堪えない。

さらに近年、河川には、緑豊かで多種多様な生態系を育む自然環境と、潤いのある生活環境の場としての期待も大きく、失われた自然の再生、まちづくりとの連携、並びに環境学習の場としての活用も強く求められている。

人命と財産を守る治水事業を緊急かつ計画的に推進することにより、社会生活から水害の不安を軽減するとともに、人と自然にやさしい水辺空間の創出や、水資源の確保を着実に図ることにより、住民生活の安定と地域の発展を期することは、財政事情の如何にかかわらず、国政の最大の使命であると確信するものである。

ここに、我々は、中部地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう決議する。

記

- この度策定された社会資本整備重点計画に基づき、国民の生命・財産を守り、国民生活の安定のため、ハード及びソフトの両面にわたる治水事業を強力に推進すること。
- 都市部における河川流域の浸水被害の防止

を図るため、6月に成立した特定都市河川浸水被害対策法の政令を早期に制定し、同法を速やかに施行すること。

- 一 大規模地震対策として河川における津波対策やゼロメートル地帯等の河川堤防の耐震対策を推進すること。
- 一 多目的ダムや治水ダム等のダム事業を促進し、治水対策と安定水源の確保を図るとともに、総合的な土砂管理対策を積極的に推進すること。
- 一 ハザードマップ整備の促進を図るとともに、水情報国土構築により、迅速な危機管理

ができる体制を確立させること。

- 一 河川環境の整備と保全に配慮した川づくりを推進するとともに、自然再生推進法に基づく湿地や干潟の保全、再生に積極的に取り組むこと。
 - 一 水害および渇水被害の防止・軽減のため、中部地方の平成16年度治水関係事業費について、その必要額の確保を図ること。
- 以上、決議する。

平成15年10月23日

中部地方治水大会

次期開催県の決定



三重県県土整備部
流域整備分野
総括マネージャー

龍 本 峰 明

次期開催県として三重県に決定し、瀧本総括マネージャーからお引き受けのご挨拶をいただきました。三重県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

なお、来年は全国治水大会を静岡県浜松で開催することとしていることから、中部ブロックの地方大会の開催は平成17年度となります。

平成15年度 近畿地方治水大会

と き：平成 15 年 10 月 24 日 (金)

ところ：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール



写真提供：滋賀県土木交通部

近畿地方治水大会次第

(敬称略)

《第 1 部》

- 1 治水事業の現状について
国土交通省河川局治水課課長補佐 松本 秀應
- 2 近畿地方治水事業の概要説明
国土交通省近畿地方整備局河川部長 坪香 伸
- 3 講 演
演 題 『治水事業のあり方』
講 師 立命館大学理工学部 教授 中川 博次

《第 2 部》

- 1 開 会
- 2 主催者挨拶
(1) 滋賀県知事代理 副知事 廣田 義治
参議院議員 陣内 孝雄
(2) 全国治水期成同盟会連合会会長
(3) 滋賀県河港協会会長 滋賀県議会議長 三浦 治雄
- 3 大会座長推挙 滋賀県河港協会会長 三浦 治雄
- 4 来賓祝辞 参議院議員 山下 英利
国土交通省近畿地方整備局長 谷口 博昭
- 5 来賓紹介
- 6 祝電披露 「高時川の氾濫と濁水」 滋賀県高月町長 北村 又郎
- 7 意見発表 朗読 滋賀県河港協会副会長 中主町長 田中 政之
- 8 大会決議
- 9 次回開催決定 兵庫県
挨拶 兵庫県土木整備部土木局河川整備課 主幹 小西 克彦
- 10 閉 会

第 1 部

治水事業の現状について

国土交通省河川局治水課

課長補佐 松本秀應



近畿地方の治水事業

国土交通省近畿地方整備局

河川部長 坪香伸



記念講演

テーマ 『治水事業のあり方』

講師 立命館大学理工学部教授

中川博次



略歴

なかがわ ひろじ

1931年、京都市生まれ。

京都大学工学部土木工学科卒業。同大学院修士課程修了。工学博士。京都大学名誉教授。京都大学工学研究科長・工学部長を経て、現在、立命館大学理工学部教授。

水工水理学を専門分野とし、開水路乱流、流砂及び河川構造物に関する研究を行う。

国土交通省の国土審議会委員（水資源開発分科会長）、新しい時代のダム管理を考える研究会座長、紀ノ川流域委員会委員長のほか世界水フォーラム運営委員会委員などを歴任。2002年12月からは滋賀県琵琶湖レジャー利用適正化審議会の会長を務める。2003年土木学会功績賞を受賞。

〈お断り〉

講演等の内容につきましては、掲載を勝手ながら割愛させていただきました。

第2部

主催者あいさつ

滋賀県知事代理
副知事

廣 田 義 治

各地よりこのようにたくさんの人をお迎えして大会を開けることを大変ありがたく思います。皆さん誠にありがとうございます。私は滋賀県の副知事の廣田でございます。本来ですと知事が参りまして直接ご挨拶を申し上げるところでございますが、公務が重なりまして、大変失礼をいたしております。代読をさせていただきます。知事の挨拶とさせていただきます。

平成15年度の近畿地方治水大会をここ滋賀において開催いたしましたところ、近畿各府県から多数の方々にご参加をいただき、このように盛大に開催できましたことを感謝いたしますとともに、皆様方の本県へのご来県を心から歓迎申し上げます。また、ご来賓の皆様には、ご多用のところご臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

既にご覧いただいたと存じますが、このびわ湖ホールの前に琵琶湖が広がっています。ご承知のように、琵琶湖は我が国最大の淡水湖であり、滋賀の県土の6分の1を占め、京都、大阪、神戸など1400万人のいのちの源水（げんすい）となっております。古くは魚を求めて湖の上を舞い飛ぶカイツブリの姿から嶋（にお）の海とも、また、近淡海（ちかつおうみ）とも呼ばれ、ここ滋賀の地も湖の名をとって近江の国と称されてきました。

滋賀に暮らす私たちは遠い先祖の時代から琵琶湖とは切っても切れない生活を営んでいます。琵琶湖からは豊かな水資源、水産物、水運をはじめ、多くの恵みを受け、暮らし、産業そして文化を発

展させてきました。しかし、その一方で、伊吹・鈴鹿・比良・比叡などの国境（くにざかい）をなす高い山々に囲まれ、県内に降った雨のほとんどが琵琶湖に注ぎますが、流入河川は流路が短く、急峻であり、大量の流出土砂のため、天井川を形成し、ひとたび破堤すると大きな被害となって人々を苦しめてきました。また、琵琶湖から流れ出す川は瀬田川一つであり、昔は川幅も狭く、土砂堆積のため、疎通能力が十分でなかったことから、琵琶湖周辺で大雨が降ると、湖の水位が上昇し、長期にわたり水が引かないために、湖岸沿いの田畑や集落は度々損害を被ってきました。

このため、古くは奈良時代の僧 行基が瀬田川開削を試みるなど、治水の歴史は長く、江戸時代には、現代の浚渫にあたる「川浚え（かわざらえ）」が前後5回も行われました。特に5回目の川浚えは、淀川下流の浚渫も行うということで、ようやく1831年に実現することができ、江戸時代最大の川浚えとなり、「天保のお救い大浚え（おすくいのおおざらえ）」と言われております。

20世紀に入ってから、琵琶湖の水位を調節する南郷洗堰の建設や、下流京阪神地域の水資源開発や琵琶湖周辺の洪水防御を主な目的とする琵琶湖総合開発事業が行われ、湖岸堤や流入河川の整備が行われました。また、現在、草津川放水路や地下トンネルとなっている大津放水路の工事が進められており、関係の皆様のご尽力により、県内の治水安全度は着実に向上してまいりました。

しかしながら、平成10年の台風7号・8号などによる被災は記憶に新しいところであり、本県の河川の整備は未だ道半ばでございます。近畿地方におきましても、連年のように梅雨や台風によって水害を受ける地域があり、河川整備はまだ十分といえない状況にあることから、治水事業を強力、かつ計画的に推進していくことが極めて重要であると考えます。

また、近江の国の生んだ偉大な聖人中江藤樹先生の弟子の一人、熊沢蕃山は、その著書「大学或問（だいがくわくもん）」の中で、政治においてなすべき重要な事として、「諸国水損（すいそん）の憂えなく、日損（にっそん）少なかるべき事」、

「諸国山林茂り川深く成るべき事」をあげています。蕃山は、新田・塩田開発による自然破壊を憂え、治水・治山・水利工事を進めると共に、自然を荒らさないように保持し、荒れた状態を復元することを主張しました。

近年、河川事業におきましては、河川がもつ生態系や地域の風土を育むなど多様な機能に配慮した多自然型川づくりによる、自然を生かした川づくりや、更には自然再生を目指す事業が行われ、地域住民との連携・協調による川づくりを図ることがますます必要となっておりますが、熊沢蕃山の思想が現代に通じるものがあると考えます。

滋賀県では、平成12年3月「マザーレイク21計画」を策定し、琵琶湖と人との共生を基本理念に掲げ、県民・事業者・行政が一体となって、琵琶湖の総合保全のための全县をあげた取り組みを推進することとし、流入河川の水質浄化対策や、自然環境・景観の保全対策として、砂浜の浸食防止や人工湖岸の再自然化にも積極的に取り組んでおります。さらに、本年3月に第3回世界水フォーラムが琵琶湖・淀川流域で開催されましたが、滋賀県も主会場の一つとして、世界各国の水関係者や市民が集まり、洪水・渇水・河川環境など様々な水問題の解決に向けて活発な議論が行われました。そのフォーラムにおきまして、開催地3府県の知事・市長が共同声明を出し、今後流域における連携の取り組みを推進していくことを確認したところであり、本県としても、この琵琶湖・淀川流域を自然と人が共生する活力ある流域圏として一体的に再生していこうという構想を提案しました。このフォーラムの成果を踏まえ、流域の皆さんとの協働のもとに、活力と創造性に富む魅力あふれる流域づくりを目指して、取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本大会が今後の近畿地方の治水事業推進のため、実り多い大会になりますことと、本日ご参集いただきました皆様方の今後ますますのご健勝・ご活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

平成15年10月24日 滋賀県知事 國松善次



全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員

陣内 孝雄

ご紹介いただきました陣内でございます。本日本日ここ大津市におきまして近畿地方治水大会を開催致しましたところ、誠に多忙の中、国会議員を始め、県議員様等多くのご来賓のご臨席を賜りまして、また、平素近畿地方の治水関係事業の推進にご活躍なされておられる会員の皆様方に、各地から多数このようにご参集頂きまして、大会が盛大に開催できますことを主催者の一人として大変心強く心から感謝申し上げる次第でございます。皆様方の深いご理解と心からなるご熱意に、重ねて衷心より敬意を表したいと思っております。さらに、本大会を開催するにあたり、格別のご高配を賜りました、滋賀県知事様を始め、滋賀県河港協会の関係の皆様方にも厚く御礼を申し上げます。

さて、全国治水期成同盟会連合会は、昨年度から新しく生まれ変わったのでございます。これまでは、全国河川総合開発促進期成同盟会があつて、ここで強力な事業活動を進めておられたわけですが、この度、全国治水期成同盟会連合会がこの事業を引き継ぐこととなりまして、河川・ダム施設等の整備を一体的に促進しまして、自然災害から国民の安全と安心の確立に寄与していくこととしたところでございます。世紀の大事業となった琵琶湖総合開発に最も縁の深いご当地で、また先ほど副知事様からお話なされたように歴史的にも古代から近代に至るまで本当に日本の治水、利水の先端を走ってこられたこの滋賀県におきまして、近畿地方の大会が行なわれますことが誠に意義深いことだと思っております。

ところで、本年も7月に梅雨末期の豪雨が九州を襲い、梅雨明け早々の台風10号は沖縄から北海道まで、日本列島を縦断して大変大きな被害をも

たりました。この台風の直撃を受けた近畿南部では降り始めから雨量が500mmを越すということで大きな災害を受けられたこととありますが、心からお見舞い申し上げたいと思います。治水施設の整備の必要性が改めて強く求められると思うわけでございます。他方、近畿地方の水支給の安定を図るため琵琶湖総合開発を始め、淀川水系の多くの河川で施設整備が進められてまいりました。皆様のご努力のお蔭ではありますが、そういうものを称える意味もあって、本年3月には第3回世界水フォーラムが京都を中心に滋賀、大阪で開催され、世界各国から多数の関係者や市民が参集し、洪水、渇水、河川環境等について議論が展開され、近畿地方の取り組みに世界の関心と称賛を集めたところでございます。先ほど中川先生の講演にあったとおりでございます。このところ、そういった努力によりまして極端な渇水被害に見舞われるということは幸いとしてございませぬけれども、依然として、慢性的な水不足は続いておりますし、異常気象の傾向も出て参っております。早急に水支給の完全度の向上を図る必要があるものと考えるところでございます。

改めて申し上げるまでもなく、治水事業は国民の生命、財産を守り国民生活の安全、安心のための根幹の事業であり、豊かな地域づくりの基盤整備事業でもあるわけでございます。しかしながら、この重要な治水事業関係予算を見ますと、このところ構造改革、財政再建ということで平成14年度は対前年度比で10%下回りましたし、15年度も3%の減、16年度の概算要求基準においても3%減という非常に厳しい状況が続いております。当連合会と致しましては、このような時にこそ我が国の治水施設の整備水準が目標の道半ば程度にとどまっているという実情を切実に訴えまして、速やかに、安全で安心な国民生活を実現するために、平成16年度の治水事業関係予算の所要額の確保を目指した強力な運動を展開して参りたいと思います。これから地方が魅力的な個性溢れる独自性を発揮した豊かな地方分権を築いて行かれるわけでございますけれども、そのためにも、ナショナルミニマムとなるこの治水施設の整備が速やかに実現

されなければならないと思います。ご参集の皆様方の創意を結集し、力強いご支援をお願い申し上げます。また、皆様方の今後のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。



滋賀県河港協会会長
滋賀県議会議員

三 浦 治 雄

本日ここ滋賀におきまして、平成15年度近畿地方治水大会を開催するにあたりまして、心からご来場の皆さん方にご歓迎申し上げますとともに、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。本日はご来賓の方々を始め、近畿各府県の治水事業に関わっていただきます多数のご参加を頂きまして、このように盛大に開催することが出来たことを、主催者の一人として喜びに絶えないところでございます。皆さん方には、日頃治水事業の推進のために、多大なご尽力を賜っておりますことに対しましても、心から敬意を表すところでございます。

申し上げますまでもございませぬが、川と私達の関わりは大変深くございます。命の源でありますところの飲み水、そして豊かな大地を潤す農業用水、更には地域の憩いの場として私達に多くの恵みを与えてくれますし、暮らしを豊かにしてくれているわけでございます。しかしながら、その一方では、大雨によりますところの洪水で尊い命や貴重な財産を奪うなど、計り知れない被害をもたらすものでもございます。このような災害から私達の生命や財産を守るためには、治水事業の推進を図らなければなりません、近畿地方におきますところの河川の整備は、まだ十分とは言えない状況でございます。こうした中におきまして、国

土交通省におかれましては、この10月10日、社会資本整備重点計画を作成されましたところでございます。今後この計画に基づきまして、ハード面、ソフト面におきますところの両面にわたる治水事業を強力に推進できますように、各府県ならびに関係機関の治水事業の関係予算の確保を始めいたしますご支援、ご指導を頂きながら、近畿地方の治水事業の推進に最大限努力を傾けていくことが必要であろうと考えているところでございます。

幸い本日は、治水事業に造詣の深い皆さん方が一堂に会して頂いておりますので、これから後ご討議いただきますことは誠に意義深いものでございます。本大会を契機といたしまして、近畿地方の治水事業が一層推進されますことを念願する次第でございます。本大会が所期の目的を達成し、実り多いものとなりますように、そして併せて、本日ご参会の皆さん方のご健勝、ご発展をご祈念申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、主催者の一人としてご挨拶を申し上げます。本日は誠に苦勞様でございます。ありがとうございました。

来賓祝辞



参議院議員

山下英利

ただいまご紹介を頂戴致しました、地元滋賀県選出の参議院議員山下英利でございます。本日は平成15年度の近畿地方治水大会、ご盛会誠におめでとうございます。そして、近畿各府県よりこの

滋賀県大津の地にこの大会に参加していただきました皆様方に対しまして、心から歓迎を申し上げる次第でございます。

治水というものが我々人間の本当の歴史の中で、そして水との共生、特に伝統歴史のある近畿地方におきましても人々は水と共生し、しかしその歴史は水と戦ってきました。21世紀に入っても、引き続き自然環境が変化する中でこの水を治め、そして水と仲良くすることによって国民の安心と安全を保っていきける、そして、それとともに豊かな暮らし、そして我々自身にとっても大切な水を友達としてつきあっていきける、このような流れでございます。この滋賀県におきましても、琵琶湖という、1,400万人近畿地方の水がめという大きな資産を持ち、その水の資源をしっかりと保つためにも、近畿地方全域におきまして、この治水の取り組みの中で私どもも一生懸命頑張っていかなければならない、そのように思っている次第であります。水との共生、自然環境との共生、これが21世紀のわたしはキーワードだと思います。しかし、長い歴史を持ちますこの近畿地方に関しましても、この治水事業、まだまだ道半ばだという気持ちを私は持っております。皆様方におかれましても、近畿地方の治水事業につきまして日々ご尽力賜っていることに対しまして、高いところからではございますけれども心から感謝を申し上げ、そして引き続きこの水との共生に対しまして、更なるお力添えを賜りたいと私からもお願い申し上げます。

この治水事業が我々にとって、国民生活になくてはならないライフラインの基本であるということ、私ももう一度再確認をさせて頂き、そして本日のこの大会が、これからの治水事業にとりまして、益々の発展を期する意義ある大会になりますことを心からご祈念を申し上げ、そして本日ご参会の皆様方の益々のご活躍、ご多幸、ご健勝を心からお祈り申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にめでとうございます。



国土交通省近畿地方
整備局長

谷口博昭

皆さんこんにちは。ただいまご紹介頂きました国土交通省近畿地方整備局長を務めております谷口でございます。平成15年度近畿地方治水大会が盛会の内に開催され進行しておりますことを心からお喜び申し上げます。また主催者の方々のご苦勞に感謝申し上げます。常日頃は私どもが推奨しております河川行政を始めとする国土交通行政全般につきまして、格段のご理解ご支援を頂いていますことに、高い壇上からではございますが改めて感謝を申し上げます。また、特に先ほどからお話のございます今から7ヵ月前になりますが、3月の16日から23日にかけてこの大津、京都、大阪で長い期間にわたります第3回世界水フォーラムが成功裏の内に終えられましたのも、皆様方の深いところで支えていただいたお蔭だと思っております。改めて感謝申し上げます次第でございます。

先ほど来、お話がございましたように水害等の心配があったわけでございますが、幸いに体制は何回か取らせていただきましたが、九州、北海道のような水害はございませんでした。また宮城、北海道の地震等にも遭遇しなかったということでございます。実は今年は琵琶湖、淀川で昭和28年に大水害が起こってから50年を迎えるということで、そろそろ大きな災害があるのではないかと心配していたわけですが、幸いにきちんとした態勢をとれて大きな災害がおこらなかったということでございます。しかしながら今後30年には東南海、南海沖地震が40～50%の確立でおこるのではないかとされておりまして、阪神淡路から8年を経過しておりますが、そうした教訓を踏まえしっかりとした震災に強い地域づくり、危機管理といったようなことを、皆様方と連携しながら、

またハードはもちろんでございますが、ソフトを含めてきっちりとした対策をとっていきたいと思います。ただ一点残念ながら長年の懸案でございました大滝ダムにつきましては、試験湛水という段階で白屋地区にひび割れというような現象が発生いたしました。幸いに専門家の意見をお聞きしながらしっかりとした態勢をとらせていただきまして、また奈良県川上村のご支援を頂き連携をしながら、今日まで大きな事件にはなっていないと思います。今後専門家の意見を聞きながらきっちりとした対策をとり、万全の対策をとっていきたいと思っております。できるだけ早く皆様方の不安をなくし、白屋地区の住民の方々の不安を解消する、その上で本来のダムの目的の機能発揮を心掛けたいと思っております。

先ほど私どもの坪香河川部長のほうから、近況を説明させていただきました。重複するかもしれませんが私からせっかくの機会でございますので3点申し上げます。1点は、先ほど来お話でございますように、3月の通常国会におきまして法案ができて、また去る10日に閣議決定されました社会資本重点計画を、ブロック単位において皆様方と連携しながら、わかりやすいアウトカム指標で、地域の皆様が暮らしやすいようなかたちで早期に計画を策定したいということがあります。また、あわせて5ヵ年という期間にとどまらず今後20年間の近畿の将来ビジョンといったようなものを、府県市の皆さんとはもちろんでございますが、財界の方々とも連携しながら夢のある、住みやすい、住んでみたいといったような近畿の将来ビジョンを策定していきたく思っております。皆様方のご協力を心からお願いしたいと思います。

2つめは琵琶湖淀川流域委員会等でございます。大変ご心配をおかけしております。しかしながら、私どもは平成9年に改正されました河川法の精神にのっとり、真摯に全力で取り組まさせて頂いているつもりでございます。どうも流域委員会といいますとダムに焦点があたりがちでございますが、治水、利水、環境こういったもの

を総合的に勘案し、将来の河川整備計画を100年の体系、あるいは中川先生がおっしゃられましたように200年の体系から、子孫からきちっとした地域に誇れるものを残していただいたなというような、後悔のしない計画を皆様方のご意見を頂きながら、府縣市と連携しながら、きちっとした整備計画を策定していきたいと思っておりますので、よろしくご理解ご支援を賜ればと思います。

最後に治水事業をはじめとします公共事業の重要性のPR・広報についてであります。私ども全国に先駆けまして近畿夢通信といったようなことを、私だけでなく副局長、各部長から首長さんにメッセージを発進させていただいております。今日帰られましたら、皆様のお手元に第8号近畿夢通信が届いているはずでございます。対外的なPR、メッセージの情報発進も重要ではありますが、内々がやはり心をついでできるようなコミュニケーションもそれにも増して重要ではないかと思っておる次第であります。また子供達や女性の方々にも、私どもの公共事業ができるだけ身近な形でご理解いただけるような、例えばミュージカルとかそういったものにも心掛けていきたいと思っております。私どもの管内だけではなく、場合によっては東京へ向けての情報発進も重要なのではないかと思います。コストはかかりますが、そういったことにも皆様方のご意見を頂きながら情報発進をしていきたいと思っておる次第でございます。幸い地元の山下先生が財務省の大臣政務官になられておられます。また陣内会長も参議院で主要ポストについておられます。今日は絶好の機会かと思っております。これから発表されます、また決議されます近畿地方の治水事業の重要性をしっかりと受け止めていただきまして、全体がよくなる中で、私の立場から近畿地方にもそれなりの予算を確保して頂くことをお願い致しましてご挨拶に変えさせていただきます。ありがとうございました。

国会議員紹介

(敬称略)

参議院議員 (代理)

河本 英典

祝電ありがとうございました

(順不同・敬称略)

前衆議院議員

川端 達夫	小西 理	山元 勉
田村 憲久	坂口 力	伊吹 文明
野中 広務	玉置 一弥	山名 靖英
山井 和則	左藤 章	藤村 修
竹本 直一	中山 太郎	林 省之介
鍵田 節哉	谷 洋一	小池百合子
宮本 一三	森岡 正宏	滝 実
中村 哲治	植田 至紀	

参議院議員

河本 英典	山崎 正昭	松村 龍二
高橋 千秋	西田 吉宏	福山 哲郎
松井 孝治	森元 恒雄	服部三男雄
鶴保 康介	脇 雅史	

意見発表

高時川の氾濫と濁水

一子孫を水害から護り、飲料水を
確保する為に一



滋賀県高月町長

北村 又郎

ただいまご紹介を賜りました滋賀県高月町長の北村でございます。高時川治水対策協をお預かり致しておりますので、沿線住民の安全を常に考えながらいるところでございます。本日は本大会に発表の機会を賜りまして、誠にありがとうございます。高時川の氾濫と濁水について、祖先が大変苦しんでまいりましたその歴史を学びながら、現在の状況と今後私達が子孫の為に今何をすべきなのか、そんなことの思いを発表させていただきたいと思っております。しばらくの間お付き合いをよろしく申し上げます。

まず、高時川と高月町の位置と概要をご説明申し上げます。高時川の源流は琵琶湖の一番北にございます。そして琵琶湖に流れています。従いまして淀川水系の最北端に位置しております。かつて、高時川の上流部であります余呉町中河内と申しますが、だいたい標高は450mぐらいでございますが、この付近には1,000m近い山々が連なっております。かつては年間雨量が3,000mmといわれておりました。彦根地方と比べますと、だいたい倍ぐらいの降雨量があるといわれていました。冬になると大変な豪雪地帯で通常5~6mは降っておりました。多い年は10mくらいといわれておりますが、これが琵琶湖の水量と水質に大きく寄与をしております。次に、高時川の源流は今申しましたように余呉町中河内から南へ向

かって流れております。そうして伊吹山系を源流とします姉川と合流いたしまして琵琶湖に注いでおります。高時川と姉川の合流点の600m上でこの田川という一級河川が立体交差をしております。これは高時川の下を通っております。通常、用水が河川の上を通るといった例はたくさんあるわけでございますけれども、一級河川が立体交差をするという例は比較的少ないのではないかと思います。言いかえますと、この二つの河川が大変な天井川でございまして、本来ですと高時川と姉川とを守る堤防が排水を邪魔しまして、その中のデルタ地帯がたいへんな浸水になったということから田川が抜かれ、そのためになお高時川、姉川が降下しているこんな状況でございます。これは高時川が平地に出ましたその上流、中流、下流では堤防より下に民家があるといった状況でございます。これは去る8月の台風10号の時には堤防の亀裂から水が吹き出るような状況でした。本来、破堤の場合でしたら土嚢とかシートで防御するものですが、高時川の場合、水が吹き出すごとに堤防の外側を防御するといった状況でございます。昔から、もし大水がでたら、種油を一升瓶に1本、相手の岸に蒔いてこい、そしたら自分の所が助かるという聞き伝えをずっと聞いておりますが、歴史の中でこのようなことはなかったようでしたけれども、今でも言葉だけは残っております。いかに堤防が脆弱であるかということだと思います。

ところで、高時川ですが流路の延長は48.4km、約2/3は山間部を通っております。高月町から平地になります。平地へ出て約1/3ぐらいと言われております。流域面積は212平方キロ、歴史に残るだけでも氾濫は数十回と言われております。少し余談になりますが、現在では農業用水の為に、湖北土地改良区によりまして琵琶湖の水を余呉湖に揚水しております。そして余呉川、高時川、草野川と3本のところに分配して4,720haの農地を潤しておりますが、最近の状況の中では、どうしてもこの一本の揚水では足りないということで、現在、木之本町の飯浦というところに2本目の揚水管を建設中でございます。これによりまして、余呉湖の生態系にも少し影響が出ておりますし、

琵琶湖への負荷も大きくなりますので、環境面では決してよくないのではないかとこのように思いますが、現在のところでは、やむを得ない措置と受け止めております。続いて私達の町、高月町ですが人口は10,500人、面積は28.25平方kmで大変小さい町ですが、そのうち農地が11.77平方km。全体の41.6%というほんとうに純農業型の地帯でございます。ところが、昭和30年代の後半から工場誘致を始めまして、100ha近くを提供しておりますが、依然として農業が大きな役割を占めております。多くの集落に観音像があり、古くから観音の里と呼ばれてまいりました。ほとんど平安から、一部鎌倉の初期のものがありますが、戦国時代の戦火や水害から守り、今日に伝えた観音信仰の心と水害のない平和な町を子孫に伝えたい、そんな思いで励んでおります。次に高時川の洪水の多くの歴史の中から一つを選んでお話をさせていただきます。大正10年9月26日、徹夜の防御にも関わらず、朝4時30分に破堤したそうです。高時川の両岸には未だに切れ所といわれる地名が十数カ所ありまして、その中には何度も切れたために竜神様を奉り今も達拝している。その時の、中河内の降雨量は24、25日の二日間で238.6mm降ったと。その年は9月に雨が多かったと記録されております。ところが、去る8月9日の台風10号でゲートボール場にバレーボールがスポッと入るくらいの穴が10個くらいあいてしまったんです。これそのものは、水の吹き出しで出来たということは翌日になってわかったのですが、高時川も両岸は下流の湖北町、びわ町まで堤防はほとんど単に川の砂を盛り上げただけという状態で、堤外もほとんどが民地でございます。里芋やゴボウ、自然薯といったそういったものに適した極微粒の砂湿度で、水がとおれば茶色の汚濁水になって欠落する土質で、洪水時期に水が入れば盛り土の堤防は底が先に現れて破堤すると聞かされております。台風10号の時の中河内の雨量は217mmの降雨量でございます。幸いなことに、この時にはその前雨が全く降っておりませんでしたので助かったというふうなことでございます。その時の姉川では、上流部で350mm降ったと記録されております。それが

姉川ダムの調節によって助かったようにお聞きしております。もし、姉川の上流と高時川の上流との降雨量が逆だったら大変なことになるなというふうに思っております。

洪水の心配の裏側には必ず渇水があります。続いて渇水の歴史の一部をご紹介させていただきます。井落しといまして、上の堰をきって水を取るものです。昭和15年にこの年はたいへんな干ばつで年に4回井落しが行われ、そして40年間続いた井落しの歴史がこの年最後になりました。皆さんが白装束に縄帯、黒の紋付を着た人が二人ほどいて、その人達が声をかけると一斉に上の堰を抜く。そうしてこのルール上は水しかかけてはいけないということですが、中には水と一緒に石もかけているといったのも目の当たりで見受けまして頭から血を出された方がいらっしまいました。そして一方ではこれを抜かせまいという防戦もするわけです。その後調べましたら、全国でもまれなルールのある水喧嘩、水争いということで大変有名だったようです。このように4,000haもの水田がこの1カ所に水を求めているわけでございます。当然ながらこういったことが起こるのはやむを得ないといえればそれまででございますが、1943年からずっと井落しが行なわれていたのです。昭和8年の干ばつの時にこんなことを繰り返しては解決できない、なんとかしようではないかという気運が出てまいりまして、この昭和15年に大飢饉が起こった時に、もうこれでなんとか次の方法を考えよう、新しい時代になってこんなことはしてられないと。昭和16年に高時川沿岸土地改良区を設立致しまして、昭和17年にこのような合同遺跡が完成して400年近く続いたという井落しが完全に終わりを告げました。

ところが、最近の異常気象でございますが、とりわけ山間部の降雨量も降雪量も非常に減少をいたしております。平地以上に少なくなっております。また山も杉やヒノキの植林によりまして、原生林がほとんどなくなり山の保水力が失われております。先ほども説明がありました100mm以上というゲリラ的な降雨の回数が非常に多くなっているということでございますが、これに耐えられる

のかなという心配もいたしております。一方、平均気温は徐々に上昇しておりまして、渇水の状況も深刻の度を深めております。平成6年には琵琶湖の水位が-123cmに下がりました。その時の様子と本町の水事情をあわせてお聞きいただきたいと思っております。高時川沿線の高月町、湖北町、びわ町は全て飲料水を高時川の伏流水でまかなっております。本町では家庭用ポンプですが高時川が清涼しますと浅井戸用、すなわち13mほどの打ち込みは4、5日で出なくなります。従って各家庭では庭の散水や畑の散水等に30mのボーリングを始めました。平成6年の渇水時にはこのボーリングも干上がったわけです。工業用水も全て地下水でまかなっております。従いまして本町の上水道は130m、135m、150mの3本でまかなっております。工業用水は各工場で100mが10本と調査の結果がでております。その他道路の消雪用、農業用など50m~70mぐらいが10ヵ所打たれております。だんだん深くないと安定した水量が確保できない状況にあります。そのような中で近畿下流の皆さん方のために琵琶湖の水位を-150cmまで水利権を

譲渡しました。それは琵琶湖総合開発の中でいくつかのダムをつくるからという約束事のなかだったと聞いております。私達は今後かかることを繰り返さないために、琵琶湖の水位22cm分にあたる丹生ダムを約束どおり建設して頂きたい。そして、年間定量の通水をして頂いて、住民の生活も河川環境の保全も併せて進めたいと願っております。然るに淀川水系委員会の皆さんはダムは原則つからないとおっしゃっておられますが、高時川の沿線住民のこの状態や不安、私達の訴えを全く無視されて、地元の意見もよく聞きました、調査も十分しましたと、私達には納得の出来ないような結果でございます。しかしながら、最終の河川計画は、管理者たる国土交通省がたてられるわけですから、洪水の危険もなく蛇口をひねれば常に水の出る状態を子孫に残すために日夜頑張っております。どうぞ河川を守る立場をとにもする皆さん方もよろしくお願いを申し上げまして、私の発表を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

大会決議

決議(案)



滋賀県河港協会副会長
中主町長

田中政之

治水事業は、社会資本整備の中でも、国民の生命と財産を守る最も根幹的なものであるとともに、安全で快適な生活を支え、活力ある経済社会を実現するという重大な使命を担っており、緊急かつ計画的に実施することが極めて重要である。

しかしながら、治水施設の整備は未だ十分でなく、毎年全国各地で大きな災害が発生し、多くの尊い生命と財産が失われている。近畿地方においても、本年8月の台風10号の上陸により、洪水による被害を被ったところである。このような災害を防止・軽減するため、治水施設の整備を強力に推進し、地域における安全性の確保・向上を図ることが緊急の課題である。

また、度重なる渇水により日常生活や産業活動に深刻な影響を受けている地域において、安心できる地域づくりを目指し、計画的な水資源の開発、水利用の適正化を総合的に推進していく必要がある。

一方、豊かでゆとりある質の高い国民生活や

良好な環境を求める国民の要望がますます高まっており、うるおいのある水辺空間の保全と創出を積極的に推進することが重要である。

現在、河川の特性と地域の風土、文化などの実情に応じた川づくりを目指して、地域の意見を反映した河川整備計画の策定が行われているが、治水・利水安全度の向上および河川環境の整備と保全を併せた河川事業やダム事業等を進めていくことが必要となっている。

よって我々は、近畿地方治水大会を開催し、その創意に基づき国会ならびに政府に対して、国政の最大の使命である水害の防止と豊かで美しい国土の創造を目指す治水関係事業を強力に推進し、次の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 一 この度策定された社会資本整備重点計画に基づき、国民の生命・財産を守り、国民生活の安定を図るため、ハードおよびソフトの両面にわたる治水事業を強力に推進すること。
- 一 豊かで活力ある近畿を構築するため、特に次の事項について強力に推進すること。
 - 1 地域の個性や河川の特性に応じた多様な治水対策の推進を図ること。

- 2 洪水被害を軽減し、水資源を確保するためのダム事業の推進を図ること。
- 3 自然再生事業を推進するとともに、河川を巡る多様なニーズに応える河川環境整備を推進すること。
- 4 都市部における河川流域の浸水被害の防止を図るため、本年6月に成立した特定都市河川浸水被害対策法の政令を早期に制定し、同法を速やかに施行すること。
- 5 大規模地震対策として、河川における津波対策やゼロメートル地帯等の河川堤防の耐震対策を推進すること。
- 6 洪水予報システムなどの情報基盤の整備やハザードマップ作成の促進を図り、迅速な危機管理ができる体制を確立させること。
- 7 予算の効率的な執行を可能とするため、年度途中における予算の流用をより円滑に行えるようにすること。
- 8 水害および渇水被害の防止・軽減のため、平成16年度治水関係事業費について、その必要額の確保を図ること。

以上決議する。

平成15年10月24日

近畿地方治水大会

次期開催県の決定



兵庫県県土整備部
土木局河川整備課
主幹

小西克彦

次期開催県として、兵庫県に決定され、小西河川整備課主幹からお引き受けのご挨拶をいただきました。兵庫県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願ひ申し上げます。

平成15年度 四国地方治水大会

と き：平成15年10月27日（月）

ところ：高知市高知会館



写真提供：高知県土木部

第3回 四国地方治水大会次第

(敬称略)

開 会	
主催者挨拶	高知県副知事 吉良 史子 全国治水期成同盟会連合会副会長 参議院議員 岩井 國臣
座長推挙	高知県土木協会河川部長理事 宿毛市長 山下 幸雄
来賓祝辞	参議院議員 田村 公平 高知県議会議長 溝渕 健夫 国土交通省四国地方整備局長 南部 隆秋 前衆議院議員 福井 照
来賓紹介	
祝電披露	
治水事業の概要説明	国土交通省河川局治水課課長補佐 高村 裕平 国土交通省四国地方整備局河川部長 宇塚 公一
意見発表	愛媛県長浜町長 西田 洋一 高知県芸西村長 山崎 恒夫
大会決議	朗読 高知県吾川村長 藤崎富士登
次期開催県の決定	愛媛県
挨拶	愛媛県土木部河川港湾局河川課長 丹下 正明
閉 会	

主催者挨拶



高知県副知事

吉良史子

ご紹介をいただきました吉良でございます。本日、国土交通省をはじめ、国会議員や県議会議員の皆さま方、ならびに各県で、治水事業に携わっておられる方々をお迎えいたしまして、四国地方治水大会を、このように盛大に開催できますことは誠に喜ばしく、高知県民を代表致しまして、心からご歓迎を申し上げます。

皆様方には、日頃から四国の発展のため、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

四国地方では近年、平成10年の高知市を中心にした'98高知豪雨、平成13年の高知県西南部豪雨など、局地的な豪雨により、大きな被害を受けております。四国地方の降雨は、地域や季節により大きな隔りがありますが、本年も5月の台風4号、7月の梅雨前線による豪雨、8月の台風10号、9月の台風15号により、徳島県阿南市など、各地で被害が発生しております。

こうした水害などから、県民の生命と財産を守り、活力ある経済社会と、安全で安心な生活を実現する為には、治水施設の整備が極めて重要であります。

高知県では、'98高知豪雨、高知県西南部豪雨により、大きな被害を受けた河川を中心に、河川改修やダム建設の事業が進捗していますが、住民のニーズも高い河川環境の保全・育成へも配慮して、できるだけ生態系にやさしい川創りを行っております。

また、水源のかん養をはじめ、山地災害の防止や気候の緩和など、森林の公益的機能の低下を予

防し、森林環境の保全に取り組むため、県民税に500円を上乗せする森林環境税を創設しました。これに加えて、豊かな森の恵みに感謝し、森林や山への理解を深めて頂き、県民一人一人が森林や山を守り育て、次の世代へ引き継ぐきっかけにしたいと、11月11日を「こうち山の日」と制定し、様々なイベントを予定しております。こうした取り組みが、上流から下流へ、山から川へ、川から海へと広がり、流域全体が美しい山河として、後世に引き継がれることを願っております。

本日、四国各地から関係の皆様がお集まりになり、災害のない安全で住みやすい地域づくりのため、治水事業について協議や意見を表明されることは、誠に意義深いことです。

皆様方には、この大会を契機に四国各県の力を結集し、四国地方の治水施設の整備促進に向けて、なおいっそうのご支援、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりにこの大会のご成功と皆様方のご健勝、ご活躍を、心からお祈り致しまして、ご挨拶に代えさせていただきます。本日は、ありがとうございます。



全国治水期成同盟会
連合会副会長
参議院議員

岩井國臣

本日は皆様方、この四国ブロックの治水大会にご出席賜りまして大変ありがとうございます。今、我が国は経済もさることながら、これから21世紀、どういう国家像のもとにどういう国土建設を進めていくのか、そのビジョンがないまま日々混沌とした中にあるようでございます。一応、事務局の方から挨拶文を預かっておるんですけど、日頃ちょっと思うところがあるものですから、今日は皆様方に、その点をお聞き頂きたいと思ひます。

私共の仕事は、言うまでもなく治水事業でございます。国民の生命と財産を守るために、ダムを造り河川改修をやり、いろんな治水対策をやっておるわけでありまして。皆様方は、その最先端で、いろんなお骨折りを頂いておるわけでありまして。我が国の治水事業というものは、皆様方のお陰で成り立っておると言っても良いかと思っております。そういう状況の中で、今私共、治水事業に関する世論というものがあると申しますか、厳しいと申しますか、間違った議論で申すね、とんでもないことが言われております。

一般も私、北海道の沙流川二風谷ダムを見て参りました。その後、あの8月の災害の後、地球環境に関するテレビの特別番組があったんですが、いわゆる、まあ著名な方々が出られて申すね。あの沙流川における8月の、台風10号における二風谷ダムの効果について申すね。流木がものすごく溜まっているわけでありましてけれども、もう流木ばかり溜まって、洪水調節は全然役に立たないと。あんなダムは無駄で、もう即刻撤去すべきだということを言われた方がおられる。テレビで申すね。やっぱりそれを聞いてた人は申すね、もうほとんど、木材ばかりダムに溜まって洪水調節ということは、もう行われてないみたいにおもうんではないか。しかしあれは計画を越える降雨がありまして、但し書き操作をやって、1,000トンほどの洪水調節をして、ダムから上流はものすごい被害を受けたわけ。ダムから直下は全然災害が無かった。まあ一部護岸だとかそれはありますが、大きな一般被害はなかったと。隣の鶴川その他のダムのない河川については、ご覧のように大被害があったということでございます。ダムの管理所の職員の但し書き操作ですからね、ものすごく頭を使いながら、気を遣いながら操作をやるわけでありまして。そのおかげで立派に洪水調節を行って、そして下流の申すね、生命財産を守った、まあこういう事なんです。それをもう口先だけで申すね、あたかもそのダムが全く意味のない物で、即刻撤去すべきだというのはもう暴論もええとこなのではないか。でそういう類の話が随分ございまして。現在まあ長野県の脱ダム宣言もあるよ

うございまして、緑のダムというのは何でしょうか。そういうダムがあるのでしょうか。山の事をいうのでしょうか。森林の事をいうのでしょうか。木の事をいうのでしょうか。うそっばちもええとこなのではないか。私共が計画しているダムというのは、大雨です。300ミリ400ミリ500ミリです。沙流川の場合は、390ミリだったんですけど、まあ北海道では相当の雨ですが、この四国で言えば390ミリ、相対雨量390なんていうのは大した雨じゃないと思っておりますが、そういう300、400、500ミリという雨を対象にするのです。専門用語で言えば全期降雨というのなんですけど、雨が降り始めて、70ミリ80ミリでいたい飽和状態になるんです。地面は水浸しになるんです。浸透能力ゼロになり、保水能力ゼロになるんです。そうしますと、それから降った雨というのは、即直ちに100パーセント流出するんです。それを洪水調節するのがダムなんですからね。だからコンクリートであれ、アースダムであれ、ロックフィルであれ、まあダムの形式は色々ありますが、そういう本当のダムの代わりを、緑のダムというものはないのではありません。緑のダムが果たすことは出来ません。そういう事ありえない。要するに学問の世界で、これ当たり前のことございまして申すね。そういうのが世の中まかり通っておる。国民の大半は申すね、コンクリートのダムよりも緑のダムがええなと思うのが当たり前だと思っております。ですから行政の皆さん方、現職の皆さん方にぜひお願いしたいのは、もうありとあらゆる場を捕えて申すね、わざと治水事業の必要性を言う必要ありませんけど、本当の事を言ってお下さい。嘘を言わないで誰か嘘を言う人があったら、実はこれはこうこうこういう事ですよと本当のことを私は言っておきたいと思っております。この間、全水連、全国治水期成同盟会連合会の役員会がありましたので、私も河川局長にも、その事を申しておきました。私共の仕事は、国民の生命財産を守るために申すね、日々本当に苦勞しておるわけございまして、それがなんかいい加減な無駄なことをやっておるように言われるのは、誠に心外であると言わざるを得ないと思っております。私も精一杯

正論、正しいことを言う為に全力を挙げていきたいと思っておりますので、どうか皆さん方もマスコミその他あんまり気にしないでですね、正論を堂々と吐いて頂きたいと思っております。そして日々色々ご苦労多いですけど、地域の生命財産を守る為に頑張っておきたいと思っております。

各県それぞれまだまだ治水整備の水準は低い段階でございます。皆様方の精々のご活躍をご期待いたしまして、挨拶に代えさせて頂きたいと思っております。

来賓祝辞



参議院議員

田村 公平

ご紹介いただきました田村公平です。実は四国地方治水大会は3回目でございますけれども、ご案内のとおり全国の大会もございますし、各ブロックでも大会をやっております。ただ私どもが住んでおるこの土佐の高知を含めて四国4県、中央構造線が3本も入り地形が急峻で、そういう意味では大変災害の多い四国地方であります。先般衆議院選挙の応援で山形に行っておりましたけれども、山形に行くとな新庄とか、寒河江があるところですけれども、実に空が広いんです。山の形がなで型で我々四国のようにV字谷でない、そういう厳しい所に生活しておることも事実であります。明日が衆議院の選挙のスタートで、昨日は実は埼玉の参議院の補選でありまして、昨夜ずっと党本部に詰めておりました、今朝の便でこの大会に間に合うように帰ってまいりました。と申しますのは、冒頭申し上げましたように、我々のおかれておるこの四国地方、また、岩井國臣先生から

もお話ございましたように、ともすれば大都市の論理でもって我々の四国地方なんか、公共事業、治水事業含めた公共事業イコール無駄なものだと、実は埼玉でもそういう話をどんどんやられました。高速道路をただにすればいい。そら私もね、お金払うよりはただで乗りたいです。そんなものではないわけで、そういうことで目に見えない投資をこれからもしていく、それはいざという時に我々の生命財産を守ってくれる、安心と安全が確保できて初めて快適な生活が出来る。今日お集まりの四国4県それぞれの皆さん方は、そういう意味で我々の思いを一つに出来る方々の集まりであります。どうか大変大事な選挙も来月9日にあります。我々、政権与党がしっかりと国を守り、そして子供や孫に安全と安心が確保できる、そういう思いも皆さん方と共にしたいと思っております。そういうことを申し上げまして、私も現職の国会議員でありますし、自由民主党の副幹事長という立場も頂いております。そして今、衆議院は解散状態ではありませんから、暮れの予算編成に向けて、共に頑張ろうと思っておりますので、よろしく願いいたしましてご挨拶と致します。今日はありがとうございました。



高知県議会議長

溝 渕 健 夫

ただいまご紹介をいただきました高知県議会議長の溝渕でございます。祝辞を申し上げます。

本日ここに、国土交通省をはじめ、四国4県の治水事業関係者多数の出席のもと、第3回四国地方治水大会が、このように盛大に開催されるに当たり、地元県議会を代表いたしまして、一言お祝いを申し上げます。

全国治水期成同盟会連合会並びに国土交通省四国地方整備局をはじめ、関係各位におかれましては、日頃より、治水関係事業の推進にご支援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、私たちの住む四国地方は、急峻な地形の四国山地の北と南では、治水事業も全く異なった取り組みが求められているかと存じます。高知・徳島におきましては、台風や集中豪雨による被害が繰り返され、また、愛媛・香川では渇水対策も重要な治水事業となっていると存じます。

森林面積が県土の84パーセントを占める本県におきましては、副知事からも紹介がありましたように、森林環境税を創設いたしまして、県民1人1人が参加し、森林の保水能力を生かした、自然と調和のとれた県土の構築を目指すとともに、豊かな自然を次の世代に引き継ぎたいと願っております。

本日は、四国各地から関係の皆様が一堂に会し、治水事業についての協議や意見発表されることは、誠に意義深いことと存じます。

「四国はひとつ」の合い言葉のもと、四国4県の緊密な連携を図りながら、それぞれの地域の実情をふまえた治水施設の整備促進に向け、関係者による、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、この大会のご成功と、ご参集の皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。



国土交通省四国地方
整備局長

南部 隆秋

ご紹介いただきました四国地方整備局長の南部でございます。本日は四国の治水大会ということで皆さんにお集まりいただき本当にありがとう

ございます。私ども、今、一生懸命事業しておりますけれども、これからは是非全力を絞って、この地域の安全と安心を守って行きたいというふうに思っております。大会にあたりまして一言祝辞を述べさせていただきます。

第3回四国地方治水大会が開催されるにあたり一言ご祝辞を申し上げます。

本日は、国会議員の先生方、県会の先生方、全国治水期成同盟会連合会並びに高知県をはじめとする四国内関係各位のご臨席のもと、このように盛大に四国地方治水大会が開催されますことは誠に喜ばしく、治水事業に携わる者としては非常に心強い限りでございます。

皆様ご承知のとおり、四国は、厳しい気象条件、急峻な地形により、1人当たりの水害被害額は、全国平均の2.6倍と悲惨な現状にあります。

今年は、5月に上陸した台風としては38年ぶりという台風4号によりまして、高知渡川水系中筋川におきまして、計画高水位に39センチと迫る出水があり、中村市では床上浸水等の浸水被害が発生いたしました。また、7月には集中豪雨によりまして徳島県福井川水系福井川におきまして122戸の浸水被害が発生しております。8月には台風10号が室戸岬付近に上陸し、徳島県那賀川水系那賀川で、平成9年以来の出水に見舞われ34戸の浸水被害が発生いたしました。他の地域においても、香川県でもさぬき市等での207戸の高潮による河川浸水、愛媛県では肱川上流で2名の方が亡くなるなど被害が続発しております。

国土交通省といたしましては、このような水害の発生を未然に防止し、国土の安全と国民生活の安定を図るとともに、活力ある地域づくりに資するため、治水施設の整備に努めているところであります。

一方、四国は、瀬戸内海側の少雨地域を抱えており、早明浦ダムなどの数々の水資源開発により、水利用の安定化と新たな取水を可能としてまいりました。しかしながら、渇水の発生頻度は多く、昨年夏から本年4月にかけても、吉野川水系銅山川ダム群と重信川水系石手川ダムにおいて取水制限を実施しました。

このような状況を踏まえ、四国においては水資源の安定的確保に努めるとともに、節水型社会システムの構築を図ることが重要と考えます。

さらに、河川は地域の風土や文化・歴史と深く関係しており、地域の人々にとって無くてはならない自然環境として機能しております。多くの方々からの候補地の応募を頂き、「四国の水辺八十八ヶ所」を昨年度選定いたしました。今後、地域の方々を誇れる水辺の保全と、愛護活動の育成を目指して参りたいと考えております。

本年度の四国地方整備局治水関係予算は、河川・ダム合わせ直轄と補助を合わせて約535億円を確保しました。しかしながら、財政構造改革により投資規模が縮減されており、また、引き続き来年度も非常に厳しい見通しとなっておりますことは、皆様ご承知の通りでございます。

このため、皆様方の貴重なご意見や有意義なご提言を頂き、効率的な投資と地域に密着した治水事業の推進に努めて参る所存でございますので、ご支援、ご協力を従前にもましてよろしくお願いしたいと考えております。

最後になりますが、四国地方治水大会のさらなるご発展と、本日ご列席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、わたくしのご祝辞といたします。本日はおめでとうでございます。



前衆議院議員

福 井 照

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介を賜りました福井 照と申します。高知県第1選挙区で前は衆議院議員でございましたけれども、今は単なる失業者でございます。土木屋でございます、今ちょうど、本省の補佐のご説明を伺いながら思いつきました。昭和58年でございましたけれども、

ちょうど前の事務次官の青山さんが姫路工事事務所長だったときに、私は近畿地方建設局姫路工事事務所調査第一課長というのをやってまして、洪水対策も担当しておりました。台風10号が来まして、加古川という川があるんですけども、加古川の堤防が欠けはじめましてですね、堤防があるから大丈夫だということではないんだと実感いたしました。結局は水防団の皆さま方、地元の皆さま方に栗石をどんどん入れて頂いて、木流し工法をやって、やっと堤防が守られて、青山事務次官も私も辞任をまぬがれたという本当の実体験もっている土木屋でございます。今日本当にご臨席の四国の治水・生命・財産を守るんだという志をお持ちの皆様にいっせにお集まりいただきまして、治水関係の予算を獲得するという、確認をされているということに對しまして、改めまして敬意を表させていただきたいと思っております。

私のほうは、日々高知市内だけを回らせて頂いてまして、一番要望が高いのは、お世辞じゃなくてこの席だから申し上げるのではなくて、水防です。水です。内水排除、とにかく洪水だけは勘弁してくれという声が圧倒的でございます。4年前から回らせて頂いております。公共事業は悪である、道路は悪である、街づくりも悪である、下水も悪である、公園すらも悪であるという、その高知の土佐の反骨反権力のこの場におきましても、治水だけは特別、水だけは守ってねと、洪水だけは勘弁してくれ、というのが国民の声でございますので、是非、予算も獲得して頂いて、着実にいやもっと今まで以上のスピードアップで、堤防も造って頂きたい。そして今度東南海地震が起きましたら、津波が来ます。海岸堤防も是非強固にして頂いたうえで、そして水門、閘門が20秒以内に閉まるように技術開発もして頂いたうえで、是非高知だけではなくて、四国全体の生命・財産を守って頂きたいとこう願う次第でございます。

私どものほうは、岩井先生、先ほどちょっと出られましたけれども、また別の我々土木屋の仲間のところに行かせて頂いて、またそういう訴えをさせて頂き報告もさせて頂きたいと思っております。南部局長も昔からご厚誼に預かっておりますし、

町田次長も都市計画関係で、何かとご厚誼に預かっております。何よりも宇塚河川部長は私と土木ワーカー交通研究室という、研究室まで一緒だという本当に昔からご指導頂いている方々でございます。まさに四国地方整備局のこの布陣が、とにかくこの四国の治水、砂防、災害対策だけは日本で一番大事という布陣になっているものと確信をさせて頂いておりますので、皆様方におかれましても、志し高く水防の精神をまた徹底をして頂きたいと思っております。

今日は会議の途中から入り、ご挨拶をさせて頂きました。本日は本当におめでとうございます。

国会議員紹介

(敬称略)

参議院議員(代理)

関谷 勝嗣

祝電ありがとうございました

(順不同・敬称略)

前衆議院議員

山口 俊一	平井 卓也	大野 功統
森田 一	村上誠一郎	小野 晋也
福井 照	中谷 元	山本 有二
五島 正規		

参議院議員

高橋紀世子	脇 雅史	真鍋 賢二
山内 俊夫	野間 赳	関谷 勝嗣
森下 博之		

治水事業の各概要説明

国土交通省河川局治水課

課長補佐 高村 裕平



国土交通省四国地方整備局

河川部長 宇塚 公一



<お断り>

説明の内容につきましては、勝手ながら割愛させていただきました。

意見発表



愛媛県長浜町長

西田 洋一

ご紹介にあずかりました愛媛県長浜町の西田でございます。先程河川部長さんの説明の中にもありました一級河川肱川の治水対策ということで現在も進めていただいておりますが、意見発表させていただきます。

長浜町並びに肱川の位置でございますけれども、四国西部に位置しております、特徴といたしましては、中流域の大洲盆地に大洲市があります。約4万人の市でございますけれども、その大洲盆地に支流が集中しております、河口から約14キロ区間の河川勾配が非常に緩く、急峻な山足が河岸まで迫り河口が狭隘な上に砂州が発達し、洪水がはげにくく、水害が起きやすい地形で、治水対策を行う上で全国でも難しい3つの河川があるようでございますけれども、その1つに数えられております肱川でございます。

私共の長浜町は、約1万人弱の町でございます。下流域に位置します長浜町において、平成に入ってからようやく河川改修においては本格的な取り組みをしていただきました。過去においては、昭和18年の洪水被害を契機に、19年中流域に位置する大洲市の中心を守るということで、輪中提方式で事業に着手いたしました。平成14年度末までで全体で直轄区間における堤防整備率は61.1%でございます。本町、長浜町においては、まだ、31%位でございます、非常に低い状況下にあると認識しております。河川整備を行う上での基本原則でございます「下流から上流」ということではなく、「上流から下流」に向けて河川改修が実施されたため、中・上流地域が堤防で閉め切られた

ことで、我々、長浜の下流域の危険度は今まで以上に増しておるという認識をいたしております。

このため、肱川の改修は町の最重要課題といたしまして取り組みを行っているものでございまして、平成13年度から河口から3キロ上流の左岸側において、国の河川事業とあわせた町の事業による土地区画整理事業を実施いたしております。お手元に私共の町で作りましたパンフレットをつけておりますけれども、快適で安全な町作り、長浜都市計画事業ということでちっちゃなパンフレットがございます。このパンフレットに沿ってちょっと説明いたしますけれども、この事業はですね、肱川及び大和川という支流がございますけれども、この2つの川の洪水被害から住民の生命、財産を守るため実施するものでございまして、パンフレットで見ますと水色着色の部分が県道でございます。愛媛県によって整備をしていただきました。また、黄色い着色の一級河川肱川本川堤防と、ピンク色の支流大和川改修事業とあわせまして、オレンジ色の部分の宅地をHWLまで嵩上げる事業、水防災対策特定河川事業でございますが、この部分を国土交通省に行なっていただきました。また、町の方といたしましては緑色の部分の農地、オレンジ色部分のHWL以上の部分約4.2haを、土地区画整理事業で整地及び区画道路等の公共施設の整備を実施することとしておりまして、国土交通省と愛媛県、長浜町が一体となって取り組んでおります。事業の経過といたしましては、平成13年8月24日に施行区域の都市計画の決定を行いまして、平成14年1月11日に愛媛県知事の事業認可をいただき、平成15年1月31日に仮換地の指定通知を実施しています。工事の進捗状況は、平成14年2月19日より県道改良工事とあわせまして、土地区画整理事業により新県道沿いの農地部分の盛土工事に着手しており、整地が完成した所から順次、収益の回収をしております。

しかし、工事の進め方は盛土造成とあわせて、計画区域内にあります51戸、103棟の建物を順次移転し、跡地を盛土していくという工程でございまして、建物が密集している状況から建物移転を円滑に進めるために、一部の方には建物を事前に

取り壊し、仮住まいをしてもらうことにして、仮住居策として企業の社宅を斡旋し、事業の円滑な推進を図っているところでございます。

事業期間としましては、平成13年度から平成21年度の9ヶ年を予定しております。

今後、対岸並びに下流域、他の地区でも同様な計画が想定されておりますことから、地域の実情にあった事業計画の推進を地域住民と共に図っていきたくと考えております。なお、肱川では長年論議されておりました山鳥坂ダム建設とあわせました、松山市を中心とした愛媛における中予地区3、4、5町への分水計画が平成13年中止となりましたけれども、肱川におきましては治水対策の遅れや河川環境の悪化等の課題を解消することが非常に重要であるとして、昨年7月に国土交通省から、肱川の河川課題解消方策として「肱川の安全の確保と清流の復活を目指して」再構築計画案が示されたところでございます。

また、これも先程、部長さんの方から報告がございましたが、先日は国の第11回社会資本整備審議会河川分科会議におきまして、全国では17番目、四国地方では最初となる肱川水系河川整備基本方針が決定をされました。これから先、再構築計画案を前提とした具体的な川創り計画である「肱川河川整備計画」を策定していくこととなっております。策定にあたりましては、ここに昭和42年と平成14年の肱川河口の写真がありますけれども、河口付近の川幅が狭隘で、兩岸の細長いわずかな平地部に住宅が密集している現状から、川幅を広げることも制約があり、ダム群等の洪水調整施設で調節し、住宅の移転を最小限に抑えると共に、河口の砂州対策というものが重要になってこようかと思っております。また、この河口の付近に橋が架かっておりますけれども、その下に小さな漁港があるわけでございます。坂本龍馬が脱藩のときに、防府市の三田尻港へ出港したという、その時に高知から着いた歴史的な港があるわけでございます。それから、橋ですけれども、国の有形登

録文化財の指定をいただきまして、現在、現役で最古の可動橋ということで、文化財として非常に価値があるものでございまして、こういったものをどうやって残せるかということです。それから、これも河口付近でございまして、中学校がありますけれども、中学校という公共施設、こういった公共施設にも配慮した形で、河口部分がどういう具合に整備をされるのか、非常に難しい問題もありますけれども、そういったものにも配慮できるような計画となるようお願いをしたいと思いますとおるところでございます。

なお、昭和30年代の清流の復活を目指しまして、流域12市町村が清流保全条例を制定いたしました。河川の浄化と水質保全に努めておりまして、治水対策と合わせて河川環境の改善対策の計画の中に組み入れまして、流域住民と共に安全で親しみやすい清流肱川の復活を目指し、従来の考えにとられることなく将来に禍根を残さないよう、慎重かつ積極的に取り組みを行っていく考えでございます。

以上、肱川河川改修の現状と課題を意見発表させていただきましたけれども、先程説明しました河川整備計画というものは、これから20年ないし30年をかけて整備をされるというものでございます。

この目標を達成する上で、大事なことは、治水というものに対しまして、国、県、また、自治体がしっかりとした理念を持つこと、そして、責任を認識しながら安全で安心して住める地域創りに取り組むことが不可欠であろうと考えております。単に効率論や財政論、また都市再生等というような諸理由です、我々の地域の安心して安全な地域創りというものが後回しにされないように願うものでございます。

以上、私共の長浜町の現状と課題を説明させていただきました。今後もそれぞれの分野でのご指導をよろしくお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。



高知県芸西村長

山崎恒夫

私、ただいま、ご紹介にあずかりました高知県芸西村長の山崎でございます。第3回四国地方治水大会の場をお借りいたしまして、意見発表をさせていただきます。

私共の芸西村は、高知市から東へ30キロメートルのところに位置をいたしております、太平洋に面して砂丘が発達し、白砂青松の美しい浜辺が広がっております。また、その背後には、和食川を中心として、広大な約300ヘクタールにも及ぶ農地が広がっており、三方を小高い山に囲まれ、温暖な気候を利用して明治の後期から発展した、県下でも屈指の園芸地帯となっております。

このような特徴をもつ当村は、高知県東部リゾートエリアの西玄関にあたり、また、昨年開通をいたしました土佐黒潮鉄道におきまして、「わじき、カップ君」の愛称で親しまれる和食駅を中心に海辺のサイクルロードや、日本で一番早く開設をいたしました海水健康プール、さらには高台の運動公園、天文学習館、リゾートホテルやゴルフ場等があり、活気みなぎる楽しさいっぱい元気のある村でございます。

しかし、1,000年前の記録によりますと、和食地区は、美しいはずの太平洋に面した砂丘が障害となり、和食川の流れを悪くし、たびたび水害が発生したことが記されております。このため、今から200年程前の藩政中期には、この砂丘を開削して、真っ直ぐに太平洋に注ぐ工事を行ったということでございます。しかし、海に直面した河口に襲来する巨大な波浪は、しばしば莫大な砂の砂礫を堆積させ、これらの開削には、その度に数1,000人を要した大工事であったと古老より聞いております。

現在の和食川の河口処理施設は、昭和28年の13

号台風による甚大な浸水被害を契機として、再度災害防止の観点から、4ヶ年もの長い年月をかけ災害復旧工事により建設をされたものでございます。この工事は、大規模かつ技術的にも高度のため、設計段階から、当時の建設省土木研究所で水理模型実験を行ったうえで、幅4メートル、高さ3.5メートル、長さにして175メートルと決定し、当時としては、全国初のボックスカルバート工法による放水路を4門設置をしたものでございます。

このように、有史以来、治水事業を進めてきておりますけれども、近年、営農形態が水田から施設園芸に転換されるにつれ、水害の被害はうなぎのぼりに大きくなり、特に平成元年8月30日に発生した時間雨量114ミリ、午前7時から2時間に220ミリに達する高知地方気象台のアメダス観測史上、1位、2位のすさまじい集中豪雨で、床上43戸、床下28戸、農地冠水231ヘクタール、一般被害約21億円、公共施設被害約11億円にも及ぶ大災害を受けました。このため、それまで改修の進んでおりました和食川について、治水上は流量改訂を柱とする抜本的な河川改修を、また利水上は水不足に対応できる多目的ダムの建設を併せて国や県に要望いたしておったところ、村民の念願がかない、新たに、多目的ダム建設による総合的な治水・利水・環境対策がスタートすることになりました。

この総合的な対策の一環としまして、平成4年からはダムの調査・計画に着手し、順次、調査を行ってきましたところ、平成15年度から待望の建設事業に昇格をいただいたわけであります。本日、ご出席の国土交通省の方々、県担当部局の方々に、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

ダム事業の推進にあたりましては、このたび、県の和食ダム建設事務所が設置をされまして、地元との協議や調整に鋭意取り組んでいただいております。そのなかで、高知県が道路事業で国に提案して採択となりました1.5車線の整備手法を用いることといたしまして、ダム上流の付け替え村道は、今まででしたら4メートルで行うところ、

全幅員を3メートルにすることで、事業費の削減も図るように考えております。

また、もともと、水の少ない地域ですので、河川の水量などの河川環境を保全するという意味で、河川保全林としてダムの湛水池付近の尾根筋まで、村が取得できないかという検討を行っていますので、国と県は可能な範囲で現行の制度を適用していただきますように、お願いをいたしたいと思っております。

また、先に述べました様に、園芸の盛んな農村において、若い後継者や高齢者が快適で文化的な生活を送るとともに、将来を展望できる営農を行うには安定した水の供給が必要です。しかしながら、当村では、毎年の様に繰り返されます断水や給水制限など慢性的な水不足状況でございます。又一方、平成6年度下水道事業に着手いたしました。

平成14年度には四国の村としては始めて公共下水道を共用開始したところでありまして、今後益々水需要は高まると思われれます。このため、「水の世紀」といわれる今世紀初頭に、ダム建設に着手することは村にとって100年の大計が成就する思いでございます。

しかし、この夢が実現する為には効率よく事業を行うことが必要でございます。また、河川法の原点のひとつであります福祉の増進のためには、治水・利水・環境などの事業の促進が必要であります。十分な予算の確保と、事業費の四国地方への傾斜配分を図られることを強く要望いたしまして意見とさせていただきます。

最後に、この場で意見を発表させていただきましたことを心から感謝を申し上げます。どうぞご清聴ありがとうございました。

大会決議

決議案



高知県吾川村長

藤崎 富士登

治水事業は、国土を保全し、水害から国民の生命と財産を守り、豊かで活力ある社会と、安全で快適な生活環境を築くうえで、欠かすことのできない根幹的な事業であるが、四国地方は、急峻な山地が多く、地質が脆弱であるうえ、台風や梅雨前線による豪雨に見舞われやすいことから、水害や土砂災害が起りやすい厳しい自然条件下にある。

21世紀を迎えた今日においても、四国内の河川改修状況等は十分でないため、毎年各所で大

きな被害が発生している。平成10年の高知水害、平成11年の桑野川水害、平成13年の高知県西南部豪雨水害は記憶に新しいばかりでなく、今年7月の台風6号では、徳島県阿南市で191戸の浸水被害を被っており、統計によれば、四国地方の1人当たり水害被害額は全国平均の2.6倍と、他地域と比較し劣悪な水準にあることは、誠に憂慮に耐えない。

また、全国に比べ少子・高齢化が早く進む四国地方においては、情報化の進展に対応した水害等災害事の迅速かつ的確な危機管理体制の強化を早急に図ることが求められている。

一方、四国地方の降雨は、地域的、季節的な偏りも大きく、平成6年夏の香川・愛媛の大渇水をはじめ、例年、随所で渇水被害が生じ、地域社会の経済活動や地域の人々の日常生活に計

り知れない被害や影響を与えており、安定的な水供給確保も重要な課題である。

更に、今後30年以内に40%程度の確率で発生するとされている東南海・南海地震では、四国地方の被害は甚大で、多数の死者が出る事が予測されており、早急な地震・津波対策が不可欠である。

また、四国地方には、緑や心癒される水辺空間が残されていることから、四国ならではの豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

このような状況を考慮し、必要な治水事業予算の総額を確保するとともに、特に遅れている四国地方の治水施設の整備及び水資源開発を強力に推進するため、思い切った重点投資を計る必要がある。よって、我々は、四国地方治水大会を開催し、この総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

- 1 このたび策定された社会資本整備重点計画に基づき、国民の生命・財産を守り、国民生活の安定のため、ハード及びソフトの両面にわたる治水事業を強力に推進すること。
- 2 水害及び渇水被害の防止・軽減のため、平成16年度治水関係事業費について、その必要額の確保を図ること。
- 3 安定的な水の供給を図るため、水資源開発を推進すること。
- 4 大規模地震対策として、河川における津波対策やゼロメートル地帯等の河川堤防等の耐震対策を推進すること。
- 5 自然再生事業を推進するとともに、河川を巡る多様なニーズに応える河川環境整備を推進すること。

以上決議する。

平成15年10月27日

第3回四国地方治水大会

次期開催県の決定



愛媛県土木部
河川港湾局
河川課長

丹下正明

次期開催県として愛媛県に決定し、丹下河川課長からお引き受けのご挨拶をいただきました。愛媛県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしく願い申し上げます。

追 悼 抄

前新潟県黒川村長の伊藤孝二郎さんが、病に倒れご逝去されましたのが7月28日でした。

当連合会の役員には、平成14年11月の全国河川総合開発促進期成同盟会との合併の機会に、副会長にご就任いただきました。その間、平成15年6月5日に新潟市で開催いたしました全国治水大会におきましては、新潟県河川協会会長のお立場で、大会座長をお務めいただき、大会を成功させていただきました。追悼抄の新聞記事を転載しご紹介いたします。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

前新潟県黒川村長

伊藤 孝二郎さん

(7月28日、胆のうがんで死去、79歳)

一九六六、六七年に新潟、山形県を襲った羽越水害。死者・行方不明者は黒川村だけで三十二人に達した。視察に訪れた当時の西村英一・建設大臣が「国が、対策本部を置く必要があるのか疑問だ」と話すのを聞き、作業服のまま、くっつかうた。「泥水の中で子どもを産んだ者もいる。遺体は運べず、火葬にする油もない。人ごでは困る」土石流で壊滅した村の惨状を訴える姿に、西村氏も涙を浮かべ、三日後に対策本部が設置された。建設省でも床に座り込み、百億円を超える復旧予算を地域にもたらした。山形、福島との三県境にそびえる飯豊連峰。黒川村はそのふもとに広がる出稼ぎの村だ。一九五五年、「過疎からの脱却」を掲げ、三十一歳で村長に初当選。以来四十八年にわたり、「補助金」や「起債」で、次々と村の風景を変えていった。東京五輪翌年の六五年、国のスキー場を村に誘致し、レジャー産業隆盛の波に乗った。以後、農業構造改善などの補助事業で、野球場、乗馬施設などを建設。一昨年に完成した村営のホテルは、総工費約三十五億円のうち約二十七億円を事業債で賄った。今や、黒川村の「胎内リゾートを訪れる観光客は年間七十万。人口六千人の村で、村営施設に勤め

出稼ぎ解消 原点は水害



る村民は二百人を超え、出稼ぎも消えた。「補助金を活用して村を発展させることこそ現実政治だ。そう熱弁をふるっていた。山に入り、子供たちを「孵化を見せたい」とキフチウの卵を採集したり、ふらりと村営ホテルに現れ、「お客様」と袋いっぱいの山菜を差し出すこともあった。「十年先を見越して補助金を申請していたから、国の官僚からの信頼も厚かった」と、全国町村会長の山本文男・福岡県添田町長(77)。農水省出身の日出英輔・参院議員(62)も「官僚にこびず、村への思いを熱く語る人だった。農水省で知らない人

はいなかった」と振り返る。親交が五十年に及んだ新潟県安田町の本田富雄町長(81)には、「(羽越水害で)犠牲を出した罪滅ぼしに、村を発展させる」と話していた。今年四月、病に倒れた。それまで一度も仕事の話をしたことのない妻のミナコさん(68)に「やっぱり、(村長を)やめる」と告げたのは六月半ば。その一か月後、新村長の誕生を見届けてから息を引き取った。(藤山 純久)

いつも村の将来について熱く語っていた伊藤さん。昨年未撮影、黒川村提供